

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第7回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年1月16日（土） 午前10時00分～午後2時30分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民懇談会における市民の質問への回答及び意見の取扱について 2 市民フォーラムの進め方について 3 第4次基本構想・前期基本計画（素案）の審議の進め方について （討議要綱及び基本構想（素案）との関係／総論及び各論の構成／個別内容） 4 第1部「総論」について 5 第2部第1章「環境と都市基盤」について <ol style="list-style-type: none"> （1）みどりと水 （2）地域環境衛生 （3）人と自然の共生 （4）市街地整備 （5）住宅・住環境 （6）道路・河川
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 19 第4次基本構想・前期基本計画の議論の進め方について 20 第4次基本構想・前期基本計画（素案）の総論について

	2 1 第4次基本構想・前期基本計画（素案）の「環境と都市基盤」について
--	--------------------------------------

目 次

配布資料確認	-----	1
市民懇談会における市民の質問への回答及び意見の取扱いについて	-----	2～6
市民フォーラムの進め方について	-----	6～23
第4次基本構想・前期基本計画（素案）の審議の進め方について （討議要綱及び基本構想（素案）との関係／総論及び各論の構成／個別内容）	-----	23～36
第1部「総論」について	-----	36～45
第2部第1章「環境と都市基盤」について	-----	45～63
(1) みどりと水	-----	45～52
(2) 地域環境衛生	-----	52～55
(3) 人と自然の共生	-----	55～56
(4) 市街地整備	-----	56～58
(5) 住宅・住環境	-----	58～63
(6) 道路・河川	-----	

第7回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年1月16日(土) 午前10時00分～午後2時30分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第一会議室

出席委員 4人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 永田尚人 委員 淡路富男 委員

欠席委員 2人

委員 玉山京子 委員 渡辺嘉二郎 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊藤茂男

企画政策係主任 堤直規

傍聴者 0人

(午前10時00分 開会)

◎武藤委員長 お休みのところお集まりいただき、ありがとうございました。定刻になりましたので、第7回長期計画起草委員会を始めます。

本日は起草委員の玉山委員、渡辺委員から欠席の連絡をいただいております。淡路委員は午前中のみということでございます。できれば午前中に終わらせたいと思うんですけども、最初に、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 お配りしている資料を1枚めくっていただくと配付一覧、その裏が第7回になりますが、資料19から21をお配りしています。資料19と20は三橋委員、21は五十嵐委員から提出されたご意見、資料です。不足がありましたら、お申し出ください。

◎三橋副委員長 1点だけ。資料20は配付するつもりはなくて、途中なんだけれども、一応データとして持って行ってくださいという感じで持参しました。公開するに足りるようなものではないので、扱いはまた後で。

◎武藤委員長 資料20ですか。

◎三橋副委員長 資料20です。議論するにはあったほうが確かにいいと思います。

◎事務局 資料19は。

◎三橋副委員長 資料19はこれと同じです。

◎武藤委員長 資料21が五十嵐委員。

◎事務局 取り下げ、または修正されるのですね。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎武藤委員長 では、議題1の市民懇談会における市民の質問への回答及び意見の取扱いについてを議題にします。事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 今日は、事務局としても、まず1、2に当たりますが、このいただいた市民懇談会での意見とか、質問についてどのように対応すべきかということと、あと、市民フォーラムの進め方についてご意見をいただいきたいと思っています。

まず、1の市民懇談会における市民の意見への回答及び意見の取扱いについてなんですが、審議会のほうでレポートとしてのものはお示しいたしました。それをちょっとパブリックコメントの場合に照らして、寄せられた意見、質問と質問への回答、意見の取扱いとした場合には一覧表みたいな形式になります。これをどうするかということなんですが、当日は、懇談会のほうで委員各位にお答えいただいたんですが、修正を必要とする場合とか、あと、最終的に基本構想をこういうふうにするとかいう形で、取扱いの結論みたいなものもお示したほうがいいのではないかと思います、考えたものです。

とりあえず、一覧とするといった場合のイメージをということだったんですが、今の事務局の考え方としましては、市民懇談会については、懇談会時点のもので質問と意見への回答、例えば基本計画の中で取り扱うというふうに、表に分けておくということを考えていますので、よろしければ事務局で委員長と相談させていただいた案をお付けしまして、それを事前配付資料としてできれば20日前後の開催通知にあわせてお送りしまして、審議会でご確認いただくというふうに進めさせていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

◎武藤委員長 いいですか。問題となるところについて合意をしておかなくてはいけないようなところとか、そういうのは何かあったような気もするんですが。特に回答というものをまとめて、固めていけば問題なさそうですか。審議会として議論しなくてもいいような。

◎三橋副委員長 問題があるってどういうことでしょうか？ ここで議論をしないといけないことはないかということですか。

◎武藤委員長 そうそう。

◎三橋副委員長 それはあります。例えば扱いからですけど、今、第2地区のところ調べてくれとかなっていて、その場の回答ではできるだけのことを示すことはできますが、扱いをどうするか。あるいは駅周辺のもそうですし、それで本当にいいのかどうかという議論というところは出てくるかもしれないですね。ただ、そういうのを今ここでやり出すと。

◎武藤委員長 それは難しいので。

◎三橋副委員長 相当叩き台がないとちょっとしんどいかなというところはある。

◎武藤委員長 事務局でこの回答をつくるときに、行政としてここは確認しておきたいというようなことがあったら、それだけリストアップして、あるいは口頭でいいから、これでいうと十何番のどこどことか、何番ですかというようなことを、ちょっと気づいたことを報告してい

ただいて、そこは見て、目を通して議論して、議論が不要だったら、議論しない。それはいいですか。大丈夫ですか。

◎事務局 例えば1枚目で言えば、6、7に関係するもの、基本構想はどのような機会、組織によって推進されますかというのは、行政の実態ということになると思います。あと、三橋副委員長からお話がありましたとおりです。

◎武藤委員長 この回答のほうは口頭で回答したものを文章化しているわけでしょう。

◎事務局 とりあえず。だから、これを直していくことになります。行政に確認して、行政のほうとしての回答をお示ししたいみたいなものが出ると思います。例えば今おっしゃった市民交流センターの進捗状況にかかわるものは、本当にセレモニーなのか、URが勝手につくっている状態ではないかとかあるんですけど、これは、回答としては市のほうに確認してお示ししていきたいとかと、それで市の回答とかという囲み書きにして示すみたいなやり方をしたらいいんじゃないかと思います。

◎武藤委員長 なるほど、そういうことですね。

◎事務局 はい。審議会の委員の意見として回答なりされるものは、審議会としてどう取り扱っていききたいという場合か、委員としての意見の表明の場合ですけど、委員としての意見の表明の場合は、審議会の合意事項でないことは、「私個人としては」みたいなものを挿入したほうがいいんじゃないかなとは思いますが。

◎三橋副委員長 ただ、最終的な回答として、「私個人としては」というのはおかしいですね。だから、当日の場の意見として載せればいいんですけども、具体的な回答の場合は、私個人の意見はというのはちょっと。審議会として出すべきでは。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 ええ。だから、ここはちょっと直していかないといけないと思います。あと、行政のほうが答えるようなことであっても、最終的に審議会として答えることになると思いますので、行政としてはという言い方ではなくて、行政の答えを受けて審議会としてどうするかという話だと思えます。一応これは審議会としては1回ここに出しているのだから、本来であれば、審議会としてやった後、また行政に投げ返すぐらいでいいのかもしれませんが、ちょっと時間的なこともあると思うので、こういうくだりで、行政のほうで見ていただくというのがあればなど。それを本当だったら、この場でも議論できればいいんですけど、なかなか難しいと思うので、そここのところを、今お話のあった委員長のところでもう1回議論して、できたところで1回、メールとかでまた投げて、やりとりするのもありかなとは思いますが。

◎武藤委員長 それは、最終的な手続としてそうするとしても、実質的に問題となるところだけは合意をしておくほうがいいだろうというのは。

◎三橋副委員長 なるほど。そうすると、これは1個1個抽出するということをやらないと。結構問題になっているのがあるんですけども、それをやりますか？

◎武藤委員長 いや。今やらなくてもいいんですけど、そこをどこかの機会に、こここのところは

どうでしょうか。全部じゃなくて、ここは幾つかを……。

◎事務局 それはちょっと考えを整理させていただいて、20日に案をお送りし、この部分はこういうふうに回答していますみたいなコメントもお付けして、起草委員の方にメールでお送りした上で27日に諮るということですか。27日に間に合うかというのはあるんですが、市民懇談会の会議録が月末前後には出ると思うので、そのときに一緒にあったほうがいいのではないかとというのがポイントとなります。

◎淡路委員 私も、我々はちょっとやり過ぎると思うんです。何でもかかり過ぎて、重要なことだけ、私は起草とか、審議会でやるべきだと思っているんです。我々よりは、事務局とか、コンサルタントのほうがいりいろかけていますから、委員長がおっしゃったように、その作業はできるだけ事務局の方に任せていただいて、これは行政として当然答えられるものもたくさんあると思うんです。それを審議会と個人に確認するものを事務局で抽出していただいて、そのテーマについて話し合うという体制のほうの方がより効果的、効率的だと思うので、事務局に任せたいと思います、意見を言って。

◎三橋副委員長 じゃ、二、三だけ意見として、会議録の中のQ2で人口予測の回答として、多分それについてリバイスするということがあるので、そのところを入れる必要があるということと。

◎武藤委員長 リバイス？

◎三橋副委員長 数字を今、基本計画の数字をまた変えてきます。

◎事務局 はい。それは。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 計算方法が違う。

◎三橋副委員長 だから、計算をして予測しているという答えにかえて、かつ、もう1回、リバイスするという話を回答に入れたほうがいいんじゃないかというところがあるのと。

◎武藤委員長 数値を変更するというのを書く必要。

◎三橋副委員長 そうです。これは最終版ではありませんと。

あと、9、10、問10のところ、基本計画段階で評価するという話もあったと思うんです。

◎淡路委員 これ、言われているんですか。Qね。

◎三橋副委員長 ナンバー10ということですか。

◎淡路委員 ナンバー10ね。

◎三橋副委員長 多分これとこれは同じだと思います。

◎淡路委員 9、10ね。

◎武藤委員長 同じ？

◎三橋副委員長 ええ。9の永田さんのところで個人的意見というのが幾つかあるので、そのところを直すところがあります。あとは、渡辺さんのところで審議会で議論していきたいと

いうところがあるので、そういうところを確認しておく必要があるかなと。

◎武藤委員長 これ、同じ？

◎三橋副委員長 違います？

◎武藤委員長 何だろう、それ、渡辺先生が言うのは、数字。

◎三橋副委員長 Qの28。

◎武藤委員長 Qの28。

◎三橋副委員長 違いますね。ごめんなさい。じゃ、やっぱりちょっと後ででしょうか。一致しているところとしていないところがあるのかな。

◎淡路委員 あったでしょう。

◎武藤委員長 それから、ここは確かに寄せられた意見なんだけれども、単なる質問みたいなものは、あまり基本計画と関係ないものもありますね。それも寄せられた質問、意見だから、答えるんですかね、基本構想・基本計画に直接関係なくても。

◎事務局 質問と意見を分けるということですか。

◎武藤委員長 いや。基本計画に関連するところだけを取り出すということができるのかどうかという問題なんです。例えば災害時の避難場所、食料、毛布、トイレはどうなっているか、これは基本計画と実は関係ないね。25番ですけどね。

◎事務局 それは、回答する必要はあるんだと思うんです。基本計画では大綱的なことだけ定めて、あとは地域防災計画等の中で定めていくことになると考えられますとかと。

◎武藤委員長 そういう回答をしていくわけね。

◎事務局 それで直接的には質問に答えて、間接的には基本構想の位置づけみたいなものを説明するということにもなるのかなと。その辺は事務局としてお答えになるように考えたいと思うんです。

◎武藤委員長 だから、私たちが答えてしまった部分と、行政としてこう答えたほうが良いというのとのずれがある場合なんです。

◎事務局 それは、ちょっと恐縮なんですけれども、若干お時間をいただく必要があると思うんです、原課等にも確認しますから。そうすると、起草委員の方々がご発言者なので、起草委員の方々とのメールのやりとりで27日の審議会に間に合うようにとさせていただきますでしょうか。

◎武藤委員長 うん。

◎事務局 20日に全委員にお送りするまでに、3日間で確定するのはちょっと不可能なものですから、よろしくをお願いします。

◎武藤委員長 いずれにしても、これを全部丹念に私たちがやるのは大変というか、とてもできないので、行政にお任せをして、重要な案件が出てきたときだけ、そこだけ、こういうことでよろしいですねということをお願いさせていただくのがいいのかなと。

◎三橋副委員長 あとは、基本構想や基本計画、特に基本構想を直す必要があるような質問と

か、意見があったかということですからね。そういうところは回答を見てから後でやる。

◎武藤委員長 それでは、次の市民フォーラムの進め方についてでよろしいですか。お願いします。

◎事務局 今回は、起草委員の方々、あと、イメージを特に委員長はお持ちだと思いますので、その辺を伺っておいて、27日の審議会では案をお示しする必要があると思います。3月27、28日の土曜日、日曜日に、2日間かけて4つの柱ということになるとは思いますけれども、分野ごとにある程度しっかりした説明なり、議論ができる場として市民フォーラムを設定する。基本計画に対して意見を求める場であるということになると思うんですが、1つは、同時並行で、大胆に言えば、例えば「環境と都市基盤」だけで2日間かけてやる。並行して「地域と経済」もやるとかということもできるんですけども、それとも、ある程度、委員の方も全部合わせても16名しかいらっしゃいませんので、また、いろいろな議論をされているのをお聞きになったほうがいいとかということにもなりますから、例えば土曜日の午前中は「環境と都市基盤」、午後は「地域と経済」ということに、時間割というんでしょうか、分野ごとに分けて取り上げたらどうかという考え方があります。

事務局としては、実行体制とか、あと、委員の方もいろいろな分野の意見を、お時間を割いて都合がつけば聞けるという意味では、3時間ずつ4つぐらいに分けてやったほうがいいのではないかという考えです。

それから、あともう一つは、進め方、要は3時間なら3時間、また半日なら半日、1日なら1日、2日間なら2日間をどう議論するかなんですけれども、前回みたいに、前方に委員が座られて、それに市民が向かい合うという形なのか。これに今回は細かい話題がかかわってきますので、部局の参加を求める必要があったりする場合もあると思うんですが、そうすると、参加された市民の方、審議会委員、市の職員という3つのグループをどういう席割りで、また進行で議論いたしたらいいかというところですよ。

1つは、市民懇談会の意見の中では、車座方式みたいなのがいいのではないかみたいな話だとすると、その辺のイメージですね。仮に例えば20人から30人の参加に耐えられるようにするといたしますと、30人ぐらいをどう、しかも30人というのは市民の方の数なので、これに何名かの審議会委員と関係する部局ということになりますから、五、六十人は想定しなければいけなくなってくるわけです。それを車座というのは、基本的には審議会委員と参加された市民の方だと思いますけれども、例えば二重の輪にして議論ができるようにするのか、グループに分けるのかというイメージです。ただ、グループに分けるとなると、通常ならファシリテーターみたいな方が必要になってきて、困難なものですから、参加された一人一人の市民の方の発言の時間数は若干少なくなりますけれども、ある程度やりとり、キャッチボールができるような形で、車座、円形に席を組むとかということは考えられるかと思っています。

◎武藤委員長 そういうことも含めて参加者を想定しながら、ちょっと議論しておきたいと思うんです。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 まず、前回は、この前の市民懇談会でしたっけ。

◎事務局 はい。懇談会です。

◎武藤委員長 すごく意見を言いやすい場を設定してという話でしたから、今回はそういうふうにして円形を、みんなが同じテーブルに着くような形にまずしましょう。そのほうがいいですね。

そこで、参加者はどのくらいの人数ですか。最大でも午前と午後を合わせた人数だと思うんです。2日間、ずっといてくれる人はほぼゼロだろうと思うんです。ずっといてくれる、委員の中のだれかが。本当に2日間やらずにちゃいけないかどうかなんです。私がそもそもこの計画で、当初は分科会のような形で、10人くらいの委員がそれぞれの分野ごとに一定の期間、議論するというのを想定していたんですが、時間的な関係から、トレードが5回ぐらいということでした。ここにいる公募の委員の方が分科会に入るんだったら5回でいいんですが、初めての人に来て、基本構想はこういうふうにでき上がっています。基本計画でこういう案が出てきました。さあ、5回で議論してくださいといっても、これはむしろ不満がたまってしまいます。今、狛江でさえも10回ぐらいやっているんですが、時間が足りないと皆さんおっしゃって、5回では無理だと思ったものですから、では、フォーラムにしましょうと。今回は2日の予定ですが、1日たっぷりと議論すれば、それなりに充実した議論ができるし、意見はもうなくなるまで言えるだろう。こんな発想でフォーラムと申し上げたわけです。

ですから、この前の参加された方も、本当はもっと言いたいこともいろいろあって、言えなかったような側面もあるから、そこは解消するようにして、前回、懇談会に来てくれた人がそのまま来るという前提で想定するのが一番可能性が高いと思うんです。その人たちの考えていることをとにかく言うていただく機会をつくるということも重要だと思うんです。市民参加というのは、その意味では民主主義の小学校ではありませんけれども、そういう意見を言い、また、市民同士で意見の違いとかをわかることとか、市民同士の意見の同じことを確認し合うこととか、そういうこともプロセスとして重要で、結果よりもプロセスだと思うんです。ですから、今回は1日でというので。

◎事務局 そうすると、基本的には2日間でも、最低1日単位で参加者を募って、じっくり議論していただくということですか。仮に途中の入退場を認めるとしても。

◎武藤委員長 ええ。もちろんそういうことです。

◎事務局 すいません。事務局としてはちょっと勘違いしていました。わかりました。

◎武藤委員長 2日間、まず出てくるということは想定できますか。

◎三橋副委員長 以前聞いていたのは、3時間ごとに4つやって、事前にある程度募集するんですね。

◎事務局 無作為抽出の方に参加依頼書、招待状みたいなものをお送りするのをかけようと思います。2,000通です。それとは別に、市報等にも出して、いらっしゃるのもオーケーとす

る。ある程度見込めるように、できるだけ事前申し込みをとりたいたいんですけども、実際には当日いらっしゃった方も受け入れざるを得ないと思っています。

◎三橋副委員長 ただ、そこで大事なのは、事前申込みと当日の人で情報に差があったりとか、差別するということはなしで、同じような形で取り扱うということが前提です。ただ、人数を確保するという観点から、あるいはより幅広く出すということで、本当は市民全部に配ればいいんですけど、無理ですから2,000通かけてと。

◎事務局 いわゆるダイレクトメールとして、ふだんなら関心と呼ばない方にもちょっとでも関心を持っていただければ、年齢とか、職業、生活形態がより幅広く少しでもとれるかなと思います。

◎武藤委員長 そうすると、今回の募集のというか、参加の呼びかけとは方向が相当違うので、人数はかなり増える可能性はありますか。

◎事務局 それでも無報酬だということがありますので。

◎武藤委員長 市民討議会は報酬を出すんでしょう。

◎事務局 はい。謝礼は2日間で5,000円ですけど、出しています。そのかわり、2日間、完全に拘束しますので、そこが参加しにくかったと。

◎武藤委員長 何人でしたっけ、市民討議会。

◎事務局 昨年の35人と、今年が2日間とも29人です。申込者がいても、1カ月前ぐらいにお願いするものですから、キャンセルが十何人出ますので。

◎武藤委員長 今回、市民懇談会はトータルで二十何人だったけ。

◎事務局 29人でよかったですと思います。

◎武藤委員長 29人だね。

◎事務局 はい。だから、そうすると、若干増えて30人前後ぐらいは確保できるのではないかという線、それぐらい確保したいという線で考えたところです。

◎三橋副委員長 それだけの人数ですね。あとは、だから、さっきの話だと1日単位か2日単位なのか、もしかしたら、3時間単位でいいわけですね。3時間単位で。

◎事務局 時間割をお示しして。

◎三橋副委員長 そうです。時間割をお示しして、3時間単位で、この時間帯に来てくれと。

◎事務局 ここは総論をやります。ここは第1分野をやります。そうしたら、そこにご都合の合うところにとのことですね。

◎三橋副委員長 そういうことです。それでもいいとは思うので。

◎武藤委員長 私、28日が用事ができてしまったんです。大学の仕事で、科研費をもらってくる日です。結局、これでいくと最後の締めの報告会に入ってしまうんです。午前中から1日、それは科研費として、義務として求められているわけじゃないんですけど、大学としてそういうことをやって、形を整えてそういうものを。ですから、2日目は参加できないという状況なので、そこは三橋委員に代理をしていただいて、28日はお願いします。

- ◎三橋副委員長 やむを得ないというか、それで皆さんが納得していただければ。
- ◎事務局 2日、議論、予算としては2日間ですけれども、2日間必要だということであれば、職務代理者にやっていただきながら進めるということ。
- ◎武藤委員長 あるいは、とにかく土曜日だけで、この前は午前と午後、別の会という形ですが、今回は午前中から夕方まで、4つぐらいに分けるんですか。1時間半ずつ。最後はまとめというような形で、1日でやる方法か、コンパクトな感じ。それとも、それでは足りないのかなんですが。
- ◎淡路委員 これ、目的はどういう。
- ◎武藤委員長 先ほど申し上げましたように。
- ◎淡路委員 プロセス？
- ◎武藤委員長 プロセスですね。市民が基本計画にかかわって、それを見ながら、ご自分の意見を述べる機会を提供するということですね。最後は、意見をまとめていくことになります。
- ◎淡路委員 基本計画の中に無作為抽出で静かな大多数を取り込んだというのは非常に重要なことだと思うんです、その基本計画自体に。特に行政として「参加と協働」を我々はうたっていますから、そういう意味ではそういう意義が1つあると思うんです。
- もう一つは、基本計画の中に出てきた意見をどういう形で反映させるかという領域についても、これでも問題になるぐらいだから、そこもちゃんと推しはかかっていかないと、いっぱい出てきたとき、後でどうするのとなったとき、非常に困ると思うんです。そうしないと、やり方を車座でやるか、あるいはワークショップでやるか、いろいろな形態が出てくるのは、その目的がはっきりしていないと違った手段を選んでしまって、全く意見が出なかった、すごく出たということがあるので、そこはちょっとしっかり推しはかったほうがいいかなと思うんです。だから、まず、委員長がおっしゃった目的をきっちり決めて、それならば4チーム並行で、冒頭に総論をやっていただいて、4チームがばーっと分かれて、そこでいろいろ検討していただいて、最後の1時間、発表していただいて、皆さん代表で来たんだから、そういうことで合意できました。よかったですという終わり方を、あると思うんです。
- ◎武藤委員長 ワークショップ風にね。
- ◎淡路委員 だから、何をやるかだと思うんです。よく車座でやると、意見は確かに出るんですが、しゃべれない人がたくさんいて不満になることもあるんです。
- ◎武藤委員長 それはワークショップのほうがいいですね。
- ◎淡路委員 だから、それもあると思うんです。それは目的だと思うんです。僕は、やれるの、本当に無作為抽出で。すごいね。今でもやっているんですな。
- ◎事務局 市民討議会をもう2回。
- ◎淡路委員 今まででは、先進自治体では参加者が80人ぐらいだよ。だから、30人は。
- ◎三橋副委員長 すごいですね。
- ◎淡路委員 すごいですよ。やっぱり蓄積が。

◎事務局 80人来たら、ちょっと車座は無理です。

◎三橋副委員長 だから、まさにどのくらい来てくれるかということですね。一番気やすいのがテーマごとに、2時間なら2時間、3時間なら3時間。2時間でも結構意見を言ったり、あつと言う間に終わっちゃうと思うんです、はっきり言って。

◎武藤委員長 午前中、説明会にして、たっぷりと説明をし、だから、読んでいてわかっている人は……。

◎事務局 市民討議会の経験から言うと、たっぷり説明だとあきられてしまいます。説明は大体1時間ぐらいで、それに対して討議の時間を一、二時間、もしくはもうちょっとぐらいとって、発表の時間を用意する。そんな流れでしょう。1時間でもあきていらしたという方もいます。テーマをしっかりと分けて総論なら、これで、特にポイントはここですみたいなお話があって、討議するなんていうのはいいのですが、ただ、若干事務局として苦しいのは、いただく意見はどちらかというとなかなか具体的なほうがいい。案が固まった後ですので、ご説明しておかなきゃいけないんですが、その後、5月1日からパブリックコメントをとということになっているんですが、パブコメで使う案は、市民フォーラムの案から変えるのはかなり困難です。4月1日に予算が配当されて、それから契約行為に入って、公共の契約ですのでしっかり契約締結をしなければいけない。見積り合わせをして公正にやらなきゃいけないと時間がかかるものですから、市報の折り込みをするとすると印刷期間を置いて、5月1日号の市報に差し込むのでその何日前に持っていかなきゃいけないというのを考えると、起草委員会か懇談会を1回入れるぐらいはできるかもしれませんが、委員の方々も、4月の繁忙期だということもおありだと思いますので、その中で議論をして書き換え案をつくって、書き換えたものをパブコメに諮るといのは困難なんです。だから、中1カ月あるのは、どうして1カ月空いちゃったんだと市民の方からは見えるかもしれないんですけども、公正な行政の手続として契約をしてやるためには結局同じもので出すことになります。

◎武藤委員長 どこと契約するんですか。印刷会社と？

◎事務局 そうです。契約だけで1週間以上かかると思います。印刷、校正で10日とかとやっていると、ゴールデンウィークがある問題もありまして、あつと言う間に月末まで来てしまいます。

◎武藤委員長 狛江市は13日に確定して、15日からパブコメをやります。事前に……。

◎事務局 ただのパブコメならできるんです、チラシを使わなければ。又は、正確に言えば、チラシはチラシだという分け方ができれば、できるかも知れません。

◎武藤委員長 ただ、チラシに載せられるのは、基本計画の案の全部を載せるわけじゃないし。

◎事務局 B4程度ですから、ほとんど載せられないですね。

◎武藤委員長 ほとんど載せられない。項目を出す程度でしょう。そして、基本計画の素案についてはホームページに載せてダウンロードしてもらったり、あるいは……。

◎事務局 各施設に配置する。

◎武藤委員長 配置したり、どうしても欲しいという人にはちゃんと配布できるようなこともできるけど。粕江は有料で配布すると言っていたな。欲しい人にはパブコメを1部100円とかで売ると言っていた。これだけ印刷するのは結構経費がかかっちゃう。だから、簡易製本でだーっと印刷屋に頼めば、それでも1冊100円では無理ですね。でも、100円もらう。

◎事務局 特に予算を組んでいないものですから、配布用のものを各施設に置いておくことになります。

◎武藤委員長 配布、見てもらってね。

◎事務局 このぐらいの印刷のものなんですけど。

◎武藤委員長 あとはダウンロードして印刷してもらおうと。

◎事務局 はい。

◎長期総合計画等担当部長 世帯に配るものを細かいところまで入れないで、柱の部分だけだったら。

◎事務局 4月15日ぐらいが入稿期限です。

◎長期総合計画等担当部長 結局、27日、28日でやったものを取り入れて、直したものを本来パブコメにかけたほうがいいわけですから。

◎事務局 そのためには、4月に起草委員会と審議会を増やさなければいけないです。

◎武藤委員長 そうですね。だから、相談の後、そこでいつかパブコメの前に審議会を開いて、訂正するところは訂正したものを、印刷はまた別にやる。印刷はそこまで入らないでしょう。項目に訂正が出た場合はあり得るけれども、項目の訂正がなければ、中身のダウンロード版と配布版はパブコメが始まるまでにつくればいいんだから、直すことはできませんか。そのほうがいいでしょう。市民フォーラムをやって、そこでの訂正をした上で出したほうが。

◎三橋副委員長 チラシはなかなか直すことは難しいけれども。

◎事務局 15日までに校正をする必要がある。

◎三橋副委員長 チラシについては。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 パブコメはもうちょっと後でもできそう。

◎事務局 5月1日に施設にあればよい、またはホームページに載ればよいということです。

◎三橋副委員長 本文を直すというのがあったけど、相当大変なんです。今回の話じゃないですけど、もっと調整してやらなきゃいけないですし、部局とも確認すると思うので、それこそフォーラムが終わって翌日とか、翌々日に起草委員だけでも集まって、方針を決めて事務局に投げて検討してというような作業をしないといけないと思うので、ちょっとそのスケジュールリングを。もしそういうのであれば、委員長の方針を決めて、あまりここで細かい議論をしてもと思うので、1回、事務局と委員長で相談して、そこが終わってからでいいので。

◎長期総合計画等担当部長 フォーラムとは直接関係ない話かと。

◎三橋副委員長 話になっているので、フォーラムに関しては、真ん中はちょっとイメージし

たのは、大体二、三時間を2日間でやりますと。一応市民に対しては2日間という形で告知しているところがあるので、どういうふうにやるかというのはあります。一応それをワークショップで、並列してやるというよりは、1個1個やるという話だったと思うんですね。それというのは極力、我々の対応を手厚くすることができるということも含めてということだと思っただけですけれども。

◎武藤委員長 並行しちゃうと、両方、2つに関心がある場合に出られないから、一つ一つということのほうがそれはいいんでしょうが。

◎長期総合計画等担当部長 ただ、結局、2日間ですから、4つに分けると3時間ぐらいですので、例えば「環境と都市基盤」には6つの節がありますので、それをどこから、この節だけをやるというんじゃないなくて、6つ、全部どうぞとやったときに、3時間の中で6つだとなって、しかも30人ぐらいいっちゃって、本当にしゃべる人はほとんどいないと思います。

◎三橋副委員長 そうすると、並行しても、丸一日それでやるということになる。

◎長期総合計画等担当部長 並行して4つに分けられてやれば多少増えます。なかなかそういう運営とか、全員の委員は聞けないと。

◎武藤委員長 じゃ、2つに分けますか。4つに分けると大変だから2つに分けて、2日間やるのは厳しいんじゃないかと思うんです。市民だって、3月末の春休みのこの時期に2日間も費やしていただけるというのはちょっと。私たちはある意味で仕事みたいなところがありますからいいとしても、市民の方にそこまで求めるのはどうですか。

◎三橋副委員長 委員長は出れないから心配なんでしょうけど、もし市民の立場から見るのであれば、2日間どっちかだけでもとかというところはあるとは思っています。

◎武藤委員長 そうしたら、2つを並行にすれば4本できるわけですね。1日で終わるんじゃないですか。例えば環境と福祉を、それから、地域と経済と教育をとか、教育と福祉を並列させると、両方関心がある人は出てくるでしょうけれども、その組み合わせ方によってはうまくできますか。どうですか。

◎永田委員 委員長が言われているのは、1日で要するに2つに分けて、午前と午後でやるということですね。

◎武藤委員長 はい。

◎永田委員 4つ終わらせると。

◎三橋副委員長 1回というのは、要するに変わらないんです。

◎永田委員 その中で説明の時間もあるということですね。

◎武藤委員長 3時間の中で説明と質疑、議論をとというのは大体この前と同じ。

◎淡路委員 3時間、短くないですか。

◎武藤委員長 1つのテーマ……。

◎淡路委員 1つと言っても、このことですよ。4つのくくりのことでしょう。

◎武藤委員長 はい。そのとおりです。

◎淡路委員 ですよ。

◎武藤委員長 3時間、短いですか。

◎淡路委員 いや。目的によって違うと思うんですけども、なれ親しんでいただくというんだったら、3時間いいと思うんです。

◎武藤委員長 だから、参加する市民に応じて、目的は、一人一人の市民について理解を深めてもらって、最終的には提案をもらうというところまであるんですね。もうここの委員として参加しているような人たちは提案をもらうというところまで来ていますが、初めてこれを見た人には、そこまでたどり着かないから、まず理解していただく。市がこういう重要なことをこういう計画としてつくっている。この市民としての基礎的な認識の理解を深めてもらうというのがまず最初に。次の段階の方には問題点を指摘してもらって、自分の考え方、自分の感覚とどう違うのかとか、そういう認識まで進んでもらう。次のレベルでは、では、どうするかという提案をもらう。だから、要するに出てくる市民によってそれぞれ目的が違って、ここで一律に目的を設定したとしても、出てくる市民の方によって目的が共有できない場合が出てくるんじゃないかと思うんです。ですから、私たちとしては、多段階型のもうベテランの市民から入ってきたばかりのニューカマー的市民、これによって全部対応しないといけないんです。

◎三橋副委員長 場所はもう確定しているんですか。

◎事務局 それによって変わります。分けるのであれば、行政のほうで優先使用がとれるのは本庁舎と前原暫定集会施設と上之原会館ぐらいしかありません。萌え木ホールのほうは行政の優先使用権はありませんから。土曜日なんかは1日あいているなんていうことは当然あり得ないですね。そうすると、30人ぐらいの規模に分けるというイメージになります。グループ教室というか。

◎武藤委員長 第一会議室とそことかというのでできます。

◎事務局 前原暫定集会施設がとれますね。この前の隣の建物なんですけど。萌え木ホールの隣です。

◎三橋副委員長 そうすると、僕が思うのは、時間と人数だと思うんです。特に人数が何人というのを想定するかによって変わってくると思うんです。それが20名以上になってくると3時間ではちょっと足りないだろうなという形であります。かつ20名以上になってくると、一遍に20人の方に対応するのはどうかということになってくるんですけども、ただ、一方で、今回のケースの場合、難しいのがいきなりぼんと集まって、そこでぱつと言われてという形で、そこをファシリテートする人が我々しかいないので、議論の中身がわかっているのは基本的に我々起草委員だと思うんです。起草委員がそれを全部、コントロールして議論の流れをつくっていくということをしなきゃいけないということだと思うんです。それをたくさんに分けてコントロールできるかというところが僕はかなり難しいと思っているところなので。

◎武藤委員長 2つに分けるとするのは。

◎三橋副委員長 分ければ分けるほど……。

- ◎武藤委員長 2つね。だから、今のところ、案としては具体的に2つに分かれる。4つには分れない。4つには分かれ過ぎだから、2つに分ける。じゃなきゃ2日間。
- ◎事務局 2つに分けますね。その中では二、三十人の車座になるということですか。
- ◎武藤委員長 そういうことです。
- ◎事務局 それでも最大60人まではできると思います。
- ◎三橋副委員長 60人来られるとしたら、それがマックスですね。僕自身は、60人まで全部いるというイメージよりは、多分ポイント、ポイントという感じになってくるのかなとちょっと思ったりしたんです。だから、一遍に60人集まるというよりは、30名、30名、何名、何名みたいな形で、時間帯によって来る人が変わってくるのかなと。
- ◎淡路委員 2つに分けるということは、1チームが2つのテーマをやるという意味ですか。
- ◎武藤委員長 午前と午後で。
- ◎淡路委員 そういう意味ですね。それは全然違う？
- ◎永田委員 2章・3章とか。
- ◎武藤委員長 そうです。2章・3章、1章・2章、そういうふうに分かれて。
- ◎淡路委員 2つのチームに分かれるんですね。Aは1章と2章。
- ◎武藤委員長 そうです。
- ◎淡路委員 Bは「福祉と健康」でとか。
- ◎武藤委員長 そういうことです。
- ◎淡路委員 それを延べで3時間ですか。
- ◎武藤委員長 いや。延べは3時間、3時間で6時間。
- ◎三橋副委員長 1章につき3時間ということですね。
- ◎永田委員 ちょっと心配するのは、説明するのも、どちらかという和我々でしょう。ファシリテートするのも我々になる。ちょっとその辺がどうなのかなというのがあると思うんです。
- ◎三橋副委員長 そうですね。10人くらいの人数でも、質疑があったときに、分けてハンドリングして、事務局も2つに分かれるといたら、部長さんと課長さんに分かれる感じですね。
- ◎永田委員 だから、共通の認識を持った方が委員会みたいな感じでやるのであれば、実はふだんからやっている話ですから、問題はないとは思いますが、意見の相反した方がいらっしやるときに、それが本当にまとまっていくかというのを危惧します。
- ◎武藤委員長 まとまらないものはまとまらないです。ここでまとめる場じゃないから。
- ◎永田委員 わかるんですけどね。
- ◎武藤委員長 まとめるのは無理です。それは無理です。
- ◎永田委員 プロセスが大事と言われつつも、最初から並行線で行っちゃう場合もありますでしょう。それはそれで結構だということですか。
- ◎武藤委員長 そう。それはもう。
- ◎事務局 問題はファシリテーターだと思います。だから、ファシリテーターがいれば、最悪、

いろいろな意見を出してもらった場合をつくって、その意見をグループ分けするフェーズがあって、時間があつたら解決策というか、修正案を出して、ただ、そのまま相反する方向で出る可能性もあるので、両方出してもらって、それは審議会、起草委員会として受けとめて判断をすることになるんじゃないかと思います。ただ、ファシリテーターがいないとまとめるのは難しい。率直に申し上げますが、事務局ができるかと言われたらできないと言うしかないと思います。

◎武藤委員長 事務局は行政というか、責任をしょっているから、それはだめです。だから、できないとどうするか。

◎淡路委員 でも、我々は協働という概念を出しているから、もっと職員の方も私たちという表現を使いたいわけだから。私は1つのシンボルだと思うんです。基本計画に無作為抽出で普通の市民の方を入れてやるんだから、それは行政の方も、職員の方も入って、そこで妥当な説明できる範囲の説明をして、基本的には意見を受けるといってまとめるという方向で何かやるべきかなと思うのね。起草委員会と市民なんて、そんなことじゃなくて、基本計画に入ったんだから、これは職員の方も入って、市民と職員と我々が入って、第1章のテーマについてどうですかという忌憚のない意見を言っていただくと。答えられる範囲は答えるんだけど、迷ったら手を挙げて、ちょっと委員長、これとか言って、そういう手助け役は要るんですね。委員長はそこにおいて、それは何か言うとか、そんなファシリテーターなんてプロのことを考える必要はないんです。だから、3つ入れてリーダーやれば十分だと思います。

◎三橋副委員長 部局の人も今回、細かい内容が多いと思いますから、そういうものを含めてお願いすることになると……。

◎淡路委員 いや。もう職員の方も入れてやったらどうですか。

◎三橋副委員長 ただ……。

◎事務局 事務局がグループに入ることですか。

◎淡路委員 いや、いや。

◎武藤委員長 事務局も、その課長です。

◎淡路委員 そうそう。

◎武藤委員長 関係する課長さんに。そこはちょっと全員ということにならないのかもしれませんが。

◎三橋副委員長 ある程度、待機になるんです。ただ、あくまでファシリテーターするのは起草委員がやるとか。その回答とか、何かとかするとき、細かい話になったらちょっとというところはあるかもしれませんが。

◎淡路委員 いや。もっと協働という姿勢をちゃんと出してね。そこでつまずいたっていいんです。無作為抽出しているということとはつまずくということが前提だから、そこで何とかやり繰りしていくというのが住民自治だから、僕はそんな成功、失敗よりもフレームワークと構成のほうが大事だと思うんです。委員長が言ったように、出てくる案というのはいろいろなこと

が出てくるんだから、そういう意味でプロセスが大事だと思うんです。

◎三橋副委員長 ただ、ちょっと思うのは、ちゃんと我々が間に入って議論をしているというところで審議会の意味があるし、市民にしてみると、行政というのは批判的のみみたいなものなんです、正直言うと。

◎武藤委員長 こういうところに来る人の多くはということ。

◎三橋副委員長 そうなんです。そういうふうになってきたときに、じゃ、ちゃんと我々が間に入って調整して、ここはこうですと。ここはちゃんと行政にやってもらわなきゃいけないところだし、そうであるからこうですというところをちゃんと仕切らないと、そういう場というのは、そういう一方的な批判とか、それで終わってしまって、では結局、我々はどうしているのという話に。

◎淡路委員 それが会の冒頭で、協働というのはそういうことでもないんだと。

◎三橋副委員長 それはそうなんですけど。

◎淡路委員 そこをちゃんと。だって、1歩から始めなければだめなんで、それを委員長に言って、協働というのは三者協働でやるのが住民自治だし、それが団体自治なんだと。だから、同じ条件でもっとフラットに自由闊達に話し合ひましょうと。それが小金井市の第一歩ですというぐらいのところからスタートしていかないとだめだと思うんです。既存がこうだから、じゃ、こういうバリアを築こうという発想じゃなくてね。ただ、今までやってきた経緯で、私どもが議事をするというのはあるけどね。

◎事務局 とりあえず、そういう話であれば、審議会として職員に加わってほしい。その職員は、例えばこういうやりとりに応じてほしいというのをまとめていただいたほうがいいと思うんです。

◎三橋副委員長 ちょっと話が一気に進んじゃっているんで、あくまでも市民懇談会で、部長さんが1回目のマロンホールのほうで回答とかありましたね。委員長が見て、これについては事務局が答えほうがいいだろうとか、そういうものについてどうするかという話のレベルであって、いきなりグループの中で議論する、車座になった中で……。

◎事務局 淡路委員がおっしゃったのはそういうことかと。

◎三橋副委員長 それはまた違うような気がしますね。

◎淡路委員 私は、形式は言っていないんですよ。ただ、プロセスが大事だということであれば、本質的なことを言っていく必要があるじゃないですかと。どういう形で、我々、「参加と協働」という概念を基本姿勢の大きな1つとして打ち出しているんだから、それを最初、シンボリックにやるのがフォーラムの一番大事なことじゃないですか。そう思ったわけです。構成が大事だから、市民と起草委員会という関係じゃなくて、当然行政の方もそのプロとしていらっしゃるわけですから、その人たちも入れて、答えられる範囲で答えて議論を深めていくと。大体フォーラムをやるとき、最初の1時間は例えば安全・安心をやろうとすると、安心・安全課長に来ていただいて、市の実態とか、周りの市町村の話をしてからワークショップに入るん

です。そうでないと非常に議論が錯綜して、うまくいかないんです。そういう意味で行政の方も入ってやったほうがいいんじゃないかと。ただ、私、それをやるための形式が講義形式になるのか、ワークショップなのか、それはまた検討かなと思うんです。ただ、今のように、起草委員会、起草委員会となっていて、そんな絶対権があるわけでもないし、ただ、コーディネーターとしてちゃんとやるという機能はあると思うけど、そういう意味では三者構成でやったほうがいいんじゃないかというのが提案です。

◎事務局 もともと市の職員の参加を求める予定です。ただ、今のイメージだと補助的な説明要員と考えてございます。

◎淡路委員 それは補助的でも主体でもいいんだけどね。

◎三橋副委員長 僕は基本的に補助的でいいんだと思います。市がもし入るのであれば……。

◎淡路委員 いや。そうじゃなくて、違うんだよ。我々が目指すべき協働がどういう姿かということですよ。

◎三橋副委員長 繰り返しになっちゃうんですけど、市の職員の方がもし入るのであれば、極端な話、その最初のプレゼンとか説明を市の職員がやればいいということになるんです。極端な話。だって、僕らよりも詳しいところは当然あるわけだし、じゃ、市の職員の方が、要は、今回の市民フォーラムというのがどの形式でやるかといったときに、懇談会のような、我々がやりますじゃなくて、市の職員の方がやって、我々は一步下がっている。それぐらいまでというんだったらあれなんですけど。

◎淡路委員 いや。違う、違う。それは我々がやるんです。

◎三橋副委員長 ですよ。

◎淡路委員 そうそう。

◎三橋副委員長 であれば、基本的な考え方としては、市の職員は市の職員の方で議論したものがあって、それを踏まえて我々が議論しているので、最初の堤さんがおっしゃられたイメージで僕はいいと思うんですけども、要は補助的なところで。

◎事務局 私が事務局として申し上げたのは、より主体的な市の職員の参加をということでは、今、事務局とか策定本部がイメージしているものと違うと思いますので、審議会の要請という形が必要になると思われますということです。それだけです。やったほうがいいか事務局で考えてくれとされても、話が進まないのではないかとということをご指摘しただけです。

◎三橋副委員長 繰り返します。車座の中に、行政の方が入ってこういうふうになると。例えば議論の形式という意味ではちょっと違って来るんじゃないかという理解です。補助的なという形で、議論をしていく中で、ちょっとそここのところでは何か議論の方向性が違うとか、ちょっと委員長のファシリテーターから見て、これはちょっとわからないというときにちょっと確認するとか、何とかというときのやり方かなと僕は思いますけれども。

◎淡路委員 それは協働の程度だから。

◎三橋副委員長 そうですね。そういう意味ですね。

◎淡路委員 そう。まだスタートなので、そこで行こうと。

◎三橋副委員長 そういうことですね。

◎淡路委員 そういうこと。

◎事務局 例えば「環境と都市基盤」の部会員だけで19名いるんですけど、19名全員というふうには多分ならないと思うんです。例えば環境で一番大きいのは環境政策課長とか、そういう大きい事業を持っている課長たちが12名ぐらいいると思うんですが、そういう課長たちの待機を求めるつもりです。その待機はいいんですけども、待機は例えば呼ばれたら補助的に説明するというレベルなのか、別室に控えているのか、会場の中にいるのか、これは段階があると思うのです。そのイメージは、どちらかというとなんか補助的なニュアンスで今受けとめていると思いますので、ご提案があるならば、そういう意見としていただいたほうがいいかなと思います。

◎三橋副委員長 これについては、僕はそういうイメージだと思っていたので、とりあえず、参加というか、出席を求めたとして、その後の程度問題についてはむしろ細かいところだと思って……。

◎淡路委員 いや。私は委員長の言う協働のレベルですか、どんな協働を考えているかも大事だと思うんです。

◎武藤委員長 実質的に、行政の計画に関しては、行政の提案ですから、補助的よりも、実質的に答えてもらえるのが行政の人がいないと困るんです。だから、こういう形でいるかどうかは、前回のようにいるかどうかは別としても、関係する人は会場内にいていただいて、例えばそこは前回の懇談会では部長に答えていただいたわけですが、部長も担当課長のほうが答えやすいと思うところは担当課長に答えてと言ってもらうためには、この前はある意味で司会は課長がやったけれども、私と部長が並んでいてという形をとりましたが、今回は、2つに分けるんだしたら、そこをクロスして、私はこっちで、部長はこっちで、課長がいてとか、こちらは課長にあちらは三橋委員というような形で二元体制をとっておきながら、関係する課長が答えられるというところなんです。答えていただいたほうがいいわけですから。その仕組みでやる。

最初の説明も、一番得意な人がやったほうがいいです。一番上手にできそうな人が、行政であっても、起草委員であっても、どちらでもいいと思います。そこは行政と審議会と一体となって市民にまずは説明して、そして、質疑を繰り返す。意見が分かれたときはどうするかは、ファシリテーター役は司会役ですから、どうしましょうかと相談をするし、皆さんにもご発言いただくというやり方で進めていけばいいかなと、今までの話を聞いていて思いました。特にファシリテーターとか言わないで。

◎事務局 司会進行ということですね。

◎武藤委員長 司会進行で、ただ、議論がとまっちゃったときとか、そういうときに、こちらでは動かせなくなっているから、とまっちゃうので、だれかもう1人、いい意味で司会進行は全部こちらに任せるんじゃないくて、そこはこうしましょうとか、進行に関してもいろいろと意

見を言ってもらえればいいんじゃないですか。人数は、2つに分ければ20人ずつぐらいですね。純然市民が20人ずつぐらい来れば、もうすごいなと思うんです。

◎事務局 80人に偏りが無いという点では。

◎武藤委員長 全部ね。それぞれの分野で20人ずつ。

◎事務局 そうすると、イメージは、それで事務局は当然だと思うんですけども、関係課長も車座で議論するところの……。

◎武藤委員長 ちょっと外側でしょう。

◎事務局 すぐ近くに。

◎武藤委員長 すぐ近くで。ここだったら、ここを1つの会場だとするならば、人数にもよって2つずつ座って、テーブル10個で20人が座れて、委員がいるからもう少し増やして、まず1つがあって、その周りにいすを置いて、机を置いて、こういう形で置いて進める。発言したいと思う人は内側に座ってもらうということです。外にいる人は、行政の担当課長も同じように必要に応じて発言する。それから、市民の人だって、聞いてみたい、特に意見は言わないけれども、傍聴したいという人もいるでしょうから、そういう人は外側に座っているという格好ですね。司会進行は、議事進行は2人で。長期戦になってしまいますけど。そうすると、とりあえず1日で。

◎事務局 二重の枠をつくって、事務局と、進行と、あと委員と積極的な市民と補佐する事務局あたりが内の輪にいて、外の輪は関係課長と聞いてみたい人と、たまに発言したい人ぐらいが並ぶと確かに雰囲気はいいですね。1つの空間になっていると思います。

◎三橋副委員長 1日でできないんですか。

◎事務局 あとは1日か2日か。

◎三橋副委員長 僕、それちょっと、休憩してもいいんですけど、委員長の個人的なあれもあると思うので。

◎武藤委員長 そう。だから、ちょっと個人的に28日ですという負い目があるので、2日にこだわっていますが、1日ずつで進めたほうが良いということであれば別に、それはそれで。ただ、2日目は……。

◎長期総合計画等担当部長 1日ずつなら、2回に分かれなくていい。

◎武藤委員長 そう。ここで全部。

◎淡路委員 でも、4つ開催するという事は、1つだけ出る人もいれば、2つということですね。

◎事務局 途中参加、途中退場あり。時間割を示すとということです。

◎淡路委員 市民のほうからすれば、パッケージを選択するんだから、1日であろうが、2日であろうが、選択の機会がありますね。選択の機会はあるけれども、4つ出る人って。

◎武藤委員長 4つ出る人はいないけれど。

◎三橋副委員長 出る人はいないでしょう。

◎武藤委員長 いないでしょう。

◎淡路委員 我々以外にいないんじゃないですか。

◎事務局 あとは、だから、1日で2つに分けて3時間ずつやるのか、2日間に分けて、3時間ずつを2日間にするのか、2つずつを2日間に分けて6時間ずつにするのか。その三択だと思います。

◎淡路委員 3時間がパッケージだと1日でもできるんですね。

◎三橋副委員長 僕自身、人数によって、20人ぐらいにいるんだったら、6時間あればいいかもしれないんです。

◎淡路委員 1つのテーマで6時間やるの？

◎三橋副委員長 はい。20人以上いるんだったらです。20人が限界。20人で3時間は結構限界ですね。1人3分しゃべっても、20人いたらそれで60分。3分というわけではないですから、なかなか。10人ぐらいだったら3時間でもいいかなという気がするんですけど、でも、審議会の場合でも、審議会16人で2時間、3時間やったとしても、ほとんどしゃべっていない人のほうが多いという感じだと思いますから、10人以下だったら3時間でもという感じだと思うんです。20人になってくるとちょっとしんどい。

◎事務局 わかりました。今日のところはどっちかが、1日3時間か、2日6時間という案をつくってみて、それを審議会にお諮りする。そんな感じでもよろしいでしょうか。

◎三橋副委員長 でも、1日3時間で4回というのもあるかと思いますが、あくまで市民にとって参加しやすいという意味で言ったら、3時間で4回のほうが参加しやすいという意味では参加しやすいと思うので。

◎武藤委員長 そう。いずれにしてもその三択でメリット、デメリットじゃないですけど、あとははかっておく。どうしても決めにくい。

◎淡路委員 委員長、さっき回答も求めるんですか。

◎武藤委員長 回答。例えば質問が出ますね、この意味はどういうことなんですか。そういうときに、わかれば、永田さんが答えられるんだったら、答えていただきますけれども。

◎淡路委員 出席者の方から提案なんか求めないですね。出席者の市民の方から、これについて新しい提案、こういう問題について何かアイデアはありますなんか求めないでしょう。

◎武藤委員長 そういう求め方は……。

◎淡路委員 しないですね。

◎武藤委員長 そういう問いかけはしない。

◎淡路委員 ただ、説明をして意見をいただくということの内容ですね。

◎武藤委員長 そうです。ただ、ここはこうすべきじゃないかという意見は出てくる。

◎淡路委員 それはいいです。そういうのはいいんです。ただ、お互いに討議して、じゃ、こういう案にしようという、そこの討議はありませんね。

◎武藤委員長 討議というか、それは効果低いですねとか、そういう議論はしませんね。

◎淡路委員　しませんね。

◎武藤委員長　そういう議論はしないけれども、ただ、市民同士でやり合う可能性はありますね。

◎淡路委員　それはありますね。

◎三橋副委員長　我々的には、その場で決めないで、持ち帰って検討しますということになるのですか。

◎武藤委員長　そういうこと。だって、行政の担当課長にそこで答えてもらって、それは十分できると思いますとかというふうに答えられるんだったら、その計画に入るでしょうし、そこで検討しますという話になったら、どうするかは持ち帰って検討しないといけないということだと思うんです。

予算がかかることでしょうかから、審議会としてぜひともそれはぜひやっていきたいと、ここは検討じゃなくて、推進にする。

◎三橋副委員長　場所の確保とか、時間のことを考えると、次の審議会は1月27日ですね。実際的に、予算のことは別にして、そのほかを考えると、本当は今日、明日にでも方向性を出すつもりだった感じじゃないんですか。結構27日で大丈夫ですか。優先権があるからまだ大丈夫ですか。

◎事務局　逆にわかりません。あいている会場の中で最大限確保していくということになります。

◎武藤委員長　ここは大丈夫なんですか。

◎事務局　ここは大丈夫だと思います。

◎武藤委員長　ここは大丈夫。

◎三橋副委員長　今だったらということね。

◎事務局　定員20人ちょっと、一応名目上30人、隣の木造の建物の第5会議室というものですけど、あと、前原の3つの会議室。あいていけば萌え木ホールということで。前原ももう2カ月前ぐらいですので、抽選は終わっていますから、一般の申し込みがもう入っていたりすると考えられます。

◎三橋副委員長　2カ月前だと1月の……。

◎事務局　3カ月前です。1月10日あたりに抽選をやっているんじゃないですか。

◎三橋副委員長　じゃ、ここでやるのを前提でやるしかないですね。

◎事務局　空き状況をすぐ確認します。今だと最低2会場は必要になる可能性が出てきますので。

◎三橋副委員長　場所の移動はなかなかしんどいですね。

◎事務局　ここを分けるんです。

◎武藤委員長　ここで分けられる？

◎事務局　いや、仕切りがないです。本会議室は使えません。ついたてみたいなものがあるだ

けでも雰囲気が変わったりするんですけど。

◎武藤委員長 でも、音が漏れるから。

◎事務局 どのくらい熱中するかによって変わります。

◎武藤委員長 人数にもよりますね。そこは市民討議会風は無作為抽出に投げかけて、そして、もらってというのは3月の、わかるのは。

◎事務局 15日以降です。

◎武藤委員長 15日以降ですね、人数は。仮定でやるしかないですね。

◎三橋副委員長 仮定は20名ですか。1回。そういうふうに仮定しますか。

◎事務局 今みたいに2つに分けるかですね。

◎武藤委員長 そんなに多くないですから。

◎淡路委員 住宅やったとき、5人だったものね。

◎三橋副委員長 そうなんですか。僕、それだったら3時間でいいと思います。

◎淡路委員 それは昔の、二、三年前の話だからね。

◎武藤委員長 この前の市民懇談会のときだって、あの人数で、1つのテーマだけに絞って3時間だったら、意見はもう出尽くしちゃいます。

◎三橋副委員長 10人いても、3時間は、やりとりすると結構早いんですね。やりとりまで入っちゃうと10人でも結構議論になるので。

◎武藤委員長 あまりやりとりをするようなテーマに。時間がたっぷり余って、人数も少ないときはやりとりしないと時間がもたないですけども、人数が多ければ、やりとりよりも質疑と審議会としての意見に取り入れられるのかどうか、行政の側での計画にちゃんと反映できるかどうかということを中心に回答していくということになります。

◎三橋副委員長 個人的な意見ですけども、僕自身は、委員長に出てもらいたいなとずっと思っていたので、その意味で言ったら、本当は1日のほうがいいとは思っています。ただ、一方で、市民に対しては2日間やったほうが選択肢が広がると思うんです。こっちは日だけだ、こっちは行けたから、こっちにしたいとか、僕がちょっと事前をお願いしたいことは、週を1週間前にずらすとか、後ろにずらす。日程の調整するとか、あるいは1週間、別々の日にやるとか、そういうのでもいいのかもしれないんですけど、ただ、これは日程の変更が難しいということもあるので、そこのところはどうかというの。もう公表しちゃっていることもあるんですけど。

◎武藤委員長 27日、28日と公表していますか。

◎事務局 議会のほうで予定日としては言っているだけです。

◎三橋副委員長 でも、中間報告書にも書いてありましたね。中間報告書にも上げているんです。ホームページとかでも出たんですね。ということもあったのでちょっと。

◎武藤委員長 後ろにずらすのは、行政としては予算上難しいと思います。

◎三橋副委員長 前に1週間、あるいは1日だけでもずらすとか、そういうことですね。

◎武藤委員長 私がいなくたって大丈夫です。

◎三橋副委員長 いやいや。それは。

◎武藤委員長 部長がいるし。

◎三橋副委員長 それはと思うんですけど。

◎武藤委員長 前にすると多分まとまらないでしょう。特に財政のほうをある程度ふまえよう
とすると、次がただでさえきついなという中で何とか。

◎三橋副委員長 ちょっとそこら辺を含めて。

◎武藤委員長 そうですね。だから、そこは審議会で出して、審議会の意見を示そう。28日、
2日間かけてやるべきだというご意見が大勢を占めたら、それで行く。

◎事務局 委員長がいなければ、1日でもやむを得ないとなれば。

◎三橋副委員長 委員長がないから、1日になりましたという理由というのは、これはしよ
うがないということになります。

◎武藤委員長 それは、いや、そういう理由じゃなくて。

◎事務局 対外的に違う理由を。

◎武藤委員長 そうではなくて、市民を2日間拘束するのは難しいので変更して1日という、
そんな理由、公式に通用できません。

◎三橋副委員長 その理由になっちゃうと、僕個人としては、2日のほうがいいんじゃないか
と。

◎武藤委員長 個人的なご意見はわかりましたので、ちょっと皆さんの意見を聞きましょう。
そういう三択を示して、ご意見をいただいた上でお諮りするということになります。

では、次の議題は、今度は、第4次基本計画素案の審議の進め方についてということです。

◎事務局 こちらは前回、審議会において、総論と「環境と都市基盤」を概略説明して質疑を
させていただいたところで、その後、審議会としては「地域と経済」、「文化と教育」、それ
から、「福祉と健康」、「計画の推進」と進んでいくんですけれども、お時間がない中でどう
やって進めていくかという大きい問題があると思います。

それで、基本的な考え方としましては、基本構想のほうは起草委員会で書き直していただき
ましたけれども、基本計画の素案については、審議会のほうから出たいろいろな意見を起草委
員会で議論して、方向性のほうにまとめいくような議論をしていただいて、それを事務局に、
市のほうに投げ返していただきましたら、検討して変更案なりをまた審議会に市のほうでご提
案するという流れで進めていきたいと思うんです。そうだとすると、ちょっとどの辺にポイン
トを置いて議論をしたらいいのかということがありますので、その辺について、ご意見があれ
ば伺っておきたいのと、あと、三橋委員から、進め方についての資料をいただいていますので、
そちら、三橋委員のご意見がおありだと思いますから、それを踏まえて進め方などについてあ
る程度ご意見いただければと考えています。

それと、事務局としては既にご説明のとおり、基本的には各部局のほうは既存計画を今後の

状況に合わせてどのように書きかえるかという観点で書きかえてきている点がありますので、古川委員から、成果指標と主な事業の関係についてご指摘がありましたけれども、例えば4つの目標と成果指標と主な事業、主な取組の関係なんかに矛盾がないかとかということが1つのポイントになってくるかなと思っています。

あと、後でこの前の審議会の後、淡路委員からご指摘を受けたのは、既存の部分と新規の部分とか、変更があった部分の差がわからないので、先進市の中ではそれを書き分ける事例もあることから、書き分けるかはおいとはっきりわかるような示し方を考えるべきではないかというご指摘も受けました。例えばそういうことであれば、審議会、起草委員会としてそういうのがわかる例えばマークをつけるのか書き分けるのかとあると考えられます。そういうのをすべきだとかというご意見がありましたら、それを本部で変更して、書き直したものを示すという流れになりますので、そのような方向性について、ちょっとご議論をいただければと思います。

◎武藤委員長 では、まず、三橋委員。

◎三橋副委員長 僕のほうで進め方という形で出させていただいています。本来は、基本計画を1個1個、読めば読むほどいろいろと論点があるなと思って、幾ら時間があっても多分終わらないだろうと思います。そういう意味でいうと、それだけもっと議論できればいいんですけども、なかなか難しいところもあると思います。一方で、非常にこれは重要だということで、今回、成果指標の主な事業と追加されることは、僕はいいかと思いました。ただ、その一方で、前回からの修正として、検討とか、整備とか、推進とか、そういった言葉というのは、行政用語等が多く用いられて、あるいは第3次から記述が変わっていないもの、先ほど新規と既存を分けるという話もありましたけれども、ほとんどが変わっていないところも多いという意味では、なかなか市民は理解しにくいところがあるのかなと。

じゃ、市民にとって知りたいことは何かといったときに、「まちの何が変わるのか」と、「実際に何が実現できるのか」ということです。本来、これは部局にこのまま質問を投げて、回答を部局からもらいたいというか、この質問に対して答えていただければと思うんですけども、なかなかそういうわけに行かないというときに、我々のほうで、ここのところは変わっているんだとか、ここら辺が市民にとってポイントだとか、あるいは実際にここら辺は実現できるんだとかいうところを我々なりに理解して、市民に伝えていくということが必要になってくるのかなとちょっと思いました。

じゃ、具体的にはどういったところがポイントになってくるのかといったときに、①番ですけども、これは淡路先生なんかよく言われている市民ニーズです。そこが最も大事な部分を引っ張っているんだということで、「現況と課題」ですか、これが市民ニーズと乖離してないかというところですね。先ほど目標という話にもありましたけど、4つの目標というのが「施策の大綱」の標語そのものなので、それだと漠とし過ぎているところがあるので、「現況と課題」のところ、ないしは先ほど中分類ごとに目標という話もありましたけど、そういったもの

をどうするかという話が1つ、ポイントになってくる。

②番ですけれども、成果指標です。これは前回、委員長からもご発言ありましたように、活動・成果指標、あるいは定性的なものも入るような名称にして、実践的な目標も含めた上で、それが実現されることで、先ほど言った「現況と課題」、ないしは中分類ごとの目標みたいなものが解決するということの検証が必要かなと。ここでポイントになってくるのは、1つは、数値目標みたいな大きな話、ないしは定性的な課題、それを1個1個達成したことがそのままマルバツの評価につながるということではなくて、むしろ指標を策定するに当たって、議論の過程や指標の達成を目指す中で、行政活動の透明性が確保されて、「参加と協働」がより進み、満足度や納得感が高まるということが大事です。これは民間企業でもそうなんですけれども、予算を各部局から出してきて、それに対して査定とかをするんですが、そのときに必ずこれを達成しなさいと。そういった目標の達成そのものに加えて、その議論の過程というのが非常に大事で、それによって一体感が生まれてきます。そここのところの透明性が確保されれば、この目標というのはすごい簡単な目標なのか。この間の会議で、計画が達成できれば、50%の道路の目標達成できるという話がありましたけど、簡単な目標なのか、そうでないのか。あえて難しい目標を与えているなら、それについては仮に1つ、バツがついたとしても、それはしようがないと見るとか、それはいろいろと議論があると思いますので、そういったところがわかるように、そういうところが大事かなと思います。

あとは、「活動及び成果指標」というんですけれども、「現況と課題」を踏まえつつ、可能な限り主な取組、小分類ごとぐらいに1つずつぐらい含まれるような形のイメージかなということ。

あとは、③点としては、まちづくりの基本姿勢です。特に「参加と協働」の視点が各中分類単位で十分取り入れられているかどうか。場所や分野によっては、ちょっとまだ足りないなというところもあったので、そういうところに意見を言っていきたいなと思います。また、主な事業ですけれども、主な事業というのが今回、目玉になると思うんです。これが「現況と課題」の解決及び「活動及び成果指標」の部分です。

⑤番については、実現可能性の検証ということで、この間のお話をしますと、「活動及び成果指標」と、その主な予算とか、あるいは主な事業に使っている予算ぐらいであれば資料としてあるかなということだったので、そういうところを踏まえて財政フレームとして落とし込んでいくというところが実現可能性のポイントになってくるのかなと。あるいは実施年度ですとか、職員の方がどれぐらい必要になってくるかとか、そういうことも実現可能性の中の1つのポイントだと思いますし、「参加と協働」なんかもこの中で議論されると思います。

⑥については、これはなかなか難しいと思います。書いてはいるものの、実際我々ではなかなか難しいかなと思っていますけど、金額規模の大きい事業として、成果指標、これくらい、ちょっと大きな事業については、そういったところのお話があると思います。あと、より難しいのは次なんですけれども、第3次から引き続き記載されている内容で、ある意味、これは実

際にできているのか、できていないのか。文章、このまま引き続きやっていて、それがどうなのかというところの確認というのは、本来であればやらなきゃいけないんですけども、第3次の評価がきちんとできていないので。ただ、そういうところが必要かなと。

あとは、進め方としましては、事務局との課題が明確化したときに部局とのやりとりがすごく大事になると。これを今日、検討した内容というのを既に事務局経由で各部局へ言っていたというスケジュールで見ますと、次の27日の審議会では第1章は終わっているという形になりますが、なかなかそこまで行くかどうかわかりません。いろいろと審議会と審議会の間での議論の場というのも大事になってくるかなというところで、結論を出せるような仕組みづくりとかが必要だと思います。僕のほうからは以上です。

◎武藤委員長 これについては、行政としては。

◎事務局 ちょっと事務局として確認させていただきたい点なんですけど、1番に関しては、これは三橋委員もそうですが、あと淡路委員がおっしゃったことなんですけど、市民ニーズから書き起こすぐらいのイメージであるべきだということでしょうか。例えば市民意向調査ではこういう結果になって、ここについては満たされていると言えるが、ここの部分は満たされていないみたいなどころから書き起こせ……。

◎三橋副委員長 そこまではっきりとは、別に。ただ、現況と課題とかというときに、市民のニーズと乖離したところで書いていたとしても、それはちょっと問題があるんじゃないかというように思います。

◎事務局 例えば極論から言うと、客観的データでは不足しているように見えても、市民ニーズからすればそんなに大したことはないこともあり得るし、逆もあり得るからということですね。

◎三橋副委員長 そうです。

◎淡路委員 基本計画には何でも書いていいということではないんです。基本構想で3つの姿勢を出しているんです、我々。1つは、しあわせに、あそこはニーズのことなんですけど、それに貢献しているかどうかということだし、2番目は、協働をちゃんと盛り込んでいただきたい。3番目は相互に関連していますかということ、それについて政策の中でどう展開していくかということ、我々は出しているの、記載要綱をおそらく部局に投げるとき、そういうことは書くべきだと思うんです。例えば、三橋さんの言うとおりのことです。「現状と課題」のところなんか、ここは市民ニーズを書くところなのに、やっていることを書いているんです。非常に書いた人のセンスを疑われるんです。そういう意味で、本当に3つの基本姿勢に基づいてちゃんとつくっていくという姿勢をまず持っていただきたいというのがあります。だから、堤さんが言ったようなことだと思うんです。こういうニーズだと。だから、できる、できないとなる。

◎武藤委員長 それは何か具体的に、こう書き直せとかいうことを今から……。

◎淡路委員 そうなんです。

◎三橋副委員長 そこなんですよね。

◎淡路委員 それなんですよ、委員長。

◎三橋副委員長 そこなんです。

◎淡路委員 案が出てくるとドキドキするんです。どんなものが出てくるか。出てきてから、これ、壊したら大変だなと思うし、しかし、5年間、これでやるとなるというのも恐ろしいなと思って。

◎三橋副委員長 だから、時間とやりとりがない中でどうやっていくかなんだろうけど、今の各論で話すと、僕、「水とみどり」のところなんかはかなりうまいなと思いますし、よく書いているなと思う一方で、この間も言ったんですけど、住宅のことなんかは、「住宅と住環境」なんか、何だろうと思ったりしましたし。

◎淡路委員 委員長、でも、私は今、「計画の推進」を書きましたでしょう。あそこでは今度、行政評価とこれをどう連動させるとか、これは具体的に組織の中で展開していくとき、施策体系はどういう形で課長が担当して、部長が担当して、室長が担当してという、そのブレークダウンをちゃんと考えてつくらないと後で非常に困るんです。そういう意味では、展開のところと行政評価と、そういうことを考えてこれをつくったのかなというのも聞きたかったんです。

◎事務局 それはつくっています。

◎淡路委員 つくっていますよね。

◎事務局 淡路委員がおっしゃっているのは、例えば12ページで言えば、「環境と都市基盤」というのは部長レベルで、「みどりと水」というのが課長レベルで、その中で4つの係かわかりませんが、「みどりをはぐくむ仕組みづくり」、「みどりの保全」みたいなのは係長レベルで、その下、担当者とかというふうに、関係各課というのものもあるにしても、主要なところでは一致しているべきだと。そうしないと目標管理制度みたいなものを導入したときに、部の目標や課の目標にできないとおっしゃりたいんですね。

残念ながら、今回の作業を通してそれぞれの取組がどの課の取組なのかというのがあいまいだったのを整理するというのは進めたつもりなんですけれども、ここは係長クラス、係レベルの話なんだとかという認識があるかということ、もう一度よく確認して、場合によっては検討する必要があるのかもしれないと思うんです。

◎三橋副委員長 僕は逆に淡路先生にお聞きしたいんですけれども、こういったときに、将来的には今おっしゃられたような部局とこれがつながっていくというのがまずぱっとイメージしていたんです。部局ごとに責任を持ってもらって、この中分類はこの部局が責任を持っているというような形がベストだと思ってはいるんですけれども、ちょっとこういうのもあるのかなと思ったのは、「水とみどり」のところなんかはあえてほかの部局のことが書いてあって、市民にしてみると道路の「水とみどり」なんかはこういう形で書いてあって、道路担当課が管掌しているものもありかなと思ったんです。

逆に、僕がちょっと文句を言いたかったのは市街地のほうで、あくまでもハードのことばか

りしか書いていなくて、まちづくりという視点が全然なかったりするんです。これは逆に部局縦割りでやるから、こういうふうになったと思うんです。今言った横断的なのは、あくまで重点プロジェクトに落としちゃって、ここはあくまでも部局単位でハードのものだけというような感じにする。そこがわからないなと思ったんです。ちょっとどういうふうな形のイメージで、指標なんか、人数だって、当然のことながら、市街地のハード、ソフトも入れてやらないと目標達成できなくなると必要だと思います。だから、指標で見ると、そういったいろいろな部局横断的なことも、横断的というか、いろいろな部局のものを入れなきゃいけないと思うんです。一方で、評価するんだったら、各分類ごとにできたほうがいいじゃないですか。そこのところはどういうふうなイメージになってくるか。

◎淡路委員 それは同じです。横断的なところでも主管部署は必ずできますから。

◎三橋副委員長 なるほど、主管ができますと。

◎淡路委員 どこかが中心になってとらないとだめだから、それと政策形成体系と部署の関連が合わないと、担当するところが、あるところは課長さん、あるところは部長さんが担当するとなるととても日常管理ができないし、また、今、事務事業評価制度をやっていると思うんですけれども、ここをちゃんとやらす施策評価できないとなると、10年間、施策評価をやるない自治体というのは考えられません。だから、早晩、事務事業評価から施策評価に移ったとき、この体系が施策評価のくくりになっていないと、チェック、アクションが動けなくなるんです。そうすると、せっかくな計画を立てただけけれども、年を経れば経るほど現状と乖離してくるということが出てくると非常に怖いなという意味で、そんな完全ではないんだけど、そういうことを考えてやっていただいたかということです。だから、今、堤さんは、半分ぐらいは考えた、半分ぐらいはわからないと。

◎三橋副委員長 主管課には言っているんですね。これを受けて。

◎事務局 実際は、要は取組レベルで、係レベルでお答えできると思います。ただ、淡路委員のご指摘で一番難しいなと思ったのは、レベルが一致しているか。計画分類はあくまでも、計画分類の部分は係なのか、担当者なのか、どちらかわかりません。係レベルなのか、課の課題レベルのものはその上の段階に書いてあるとは、過去に意識されていなければ、今回のその辺の整理はしていません。今回はとにかく主管課は明らかにしていこうというレベルです。そこはちょっと課題なのと、あと、施策評価という意味では、三橋委員のおっしゃって、これは淡路委員も冒頭、意見なのかなと思われるんですけど、小分類レベルに目標がついていないと施策評価できないということなんです。下が事務事業です。

この目標を立てていくということ自体が初めてで、それを研究会の取組を中心に進め方とかやって、そうすると、研究会は若手なので全部署の仕事に詳しいというわけではないので、目標を網羅しようというよりは、立てようということを優先した点がありまして、確かに小分類ごとにかかるところまでは行っていません。そこまでブレークダウンされていないという状況です。

◎淡路委員 ただ、直すと大変なことは大変なんですね。部局にこれ、体系再直して、このレベルが中分類に上げてくれるとか、この分類は事務事業レベルに下げたというのはいけませんでしょう。本来は、最初からこの体系一覧表があったじゃないですか。これを本当は検討する予定だったんだけど、個別に具体的になったからね。もう事実ができちゃったんでしょうね。

◎三橋副委員長 そうなんです。基本構想を直すときにこっちまでやる。

◎淡路委員 ほんとは、やれるんだっただけだけど、すぐこっち、切ってしまったんで、委員長が言うように、これを直すとなると現実的ですかという問題はあると思うんです。ただ、計画の上のときに、部局で展開させるときに多少の混乱は起こるといようなことは考えられますね。直すというメリットと、展開のときのデメリットを考えたとき、今直すかどうか。

◎三橋副委員長 そこまで直せるか直せないかというところはあるんですけども、我々でぱっとできるか、2つとも行政のほうでもこういう考え方だと出てはいるし、主な事業とか、成果指標とかいったところで、中にあるのをピックアップして出して、それが市民のニーズに合っているように調整していくという作業が「現況と課題」、「成果指標」、「施策の体系」なり、そこら辺を見直していくというのが、我々のやれることなのかなと思ってはいるんです。中のこのところを直していくとなってくるとなかなか難しいという感じですね。

◎永田委員 三橋さんが言われるように、小分類での目標というものにあるのはそうだと思います。または、5年間で行政が当然、その課題レベルの目標を立てられるわけでしょう。それはそれでいいと思うんです。ですから、大きいところであれば、それが市民のニーズに合っているかどうかを検証すれば多分それで合うと思っているんです。

◎三橋副委員長 そういうことです。

◎永田委員 だから、あまりにも細かい指標を出すというのはちょっといかがかと思うんです。できないものはあまり書かないほうが私はいいと思っているんです。文言についても、この前、ちょっとコメントしたのも結局、本当にそれが合っているかどうかということにして、定性的には、言われることはよくわかるんだけど、本当に細かい話をしていくと、工学的な見地からすると、特にこういうところはできちゃうんだけど、それは違うでしょうという話になるわけ。私なんかの立場だと。あまりびたっと補強が確実なものはこちらと書いていいんだけど、できないようなものを上げるのはいかがかなというのがあったんです。

◎武藤委員長 おっしゃるとおりです。

◎永田委員 委員長と同じ意見だったんですけど、主として竹内委員なんかも言われたとおりで、目標があれば、うーんと思ったんですけど、あれはちょっと本来なら違うんだよね。多分、委員長と同意見だったんで、私はあそこであえて言うべき話じゃないかと、言わなかったんですけど。

◎武藤委員長 でも、私もそういう要望があるならば、個人的にずれていても、もっていくというのが政治家なのかなと。

◎三橋副委員長 そういうふうになっちゃうんですね。僕なんか、私たちという意味で言ったら違和感がなかったんです。逆に言えば、環境の27%CO₂削減という目標も10%でも楽にしたほうが達成できる、できないという話になりますし、つくった目標も達成できないものを上げるというのは確かにどうかと思うんです。一方で、スローガンになってくると思うんです。例えば仙川に水を流しましょうみたいな。そのときの目標の立て方というものもあるのかなと思ったりするんです。

◎武藤委員長 それは待機児ゼロにするのも同じです。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎武藤委員長 待機児ゼロを目標にしなければ、それは目標値、ただ達成できるかどうかは、また別問題。

◎事務局 審議会で鮎川委員のご発言があった駐輪の問題、放置自転車の問題ですね。

◎三橋副委員長 結局、指標とか目標ってみんなそうなんです。それぞれ出す人、考える人によって全然違ってくるので、それをちゃんと、だれかがそれをどういうふうに取り取るかというところ、どういうふうに出すかということなので、それは、政治も入るのかもしれないけど。

◎武藤委員長 だから、例えば目標値の出し方についての考え方を幾つか箇条書きにしておくといいのかなと思うんです。例えば緑被率なんていうのは変わらないというのは、これは長期的に見ればほとんど変えるのは難しいということ、公園の面積とかね。1人当たりの公園面積は増えているので、8か、増えているというのは。そういう増えている理由、増やそうというのは、どこかに公園をつくれそうなどころがあるからだということになるんです。そこは個別の話なんですけれども、例えば市民満足度みたいな、そういうものの数字で非常に低いものについては、目標値は最低25%にしておいて、それから、50%未満のものには60とか、5%とか、10%とか掲載せるとか、80%以上のものについては、これはほとんど難しいわけですから、プラスアルファのパーセンテージの上乗せだけとか、そうしておかないと難しいのかなと思うんです。考え方として、そんなものが整理できるんだったら、ここでもう既に指標を入れた方々が例えば35ページの地域活動への参加率9.4%、現状は低い。これは20%、これはすごいなと目をつけて一気に目を引かせる。そういう20にした理由みたいなものが整理できているのか。

◎三橋副委員長 だから、そのために、ここだけじゃ絶対わからなくて、ここのさらにバックデータというか、例えば過去からの推移とか、そういうものを全部出しておかないとわからないんです。

◎武藤委員長 だから、それを出すのは大変だから、考え方をちょっと整理して。本当はこれをつくる、20を出したこれまでの経緯、これまでやってきたこと、どうして20になりそうなのかとか、そういうことは、本当は一つ一つ見ていかなきゃいけないんですが、それは時間的にも無理です。むしろ評価指標というか、行政評価のほうでこれをちゃんと取り出して、

そういう数字の意味を検証するようなことをやったほうがいいと思います。

で、進め方としての話で、これから直せる部分はまだ、直すためにつくっているわけですから、また直さないんだったら、審議会がいいですから。直すためにやって、どこまで直せるかという問題です。基本構想と違って、この前の審議会ではやりとりしながら、責任は行政がまず持つ。そういう発想ですから、ここのところはこんなふうに直していただけませんかということ投げかけると行政のほうで、まあ、やってみます。こういうふうに直してみました。いかがでしょうか。こういうやりとりで、直接文章を直すとか、こういうふうに直せませんかというのは提案をしたとしても、基本的に直すのは行政のほうでやってもらったほうが。

◎三橋副委員長 ただ、こういうふうに直せませんかという提案は、ちょっと幾つか提案したいところはあるので。総論のところなんですけど。

◎武藤委員長 ほかのご意見の中には、そういう進め方じゃなくて、その次の議題、総論に入ってしまうんですが、その前に進め方だけでいくと……。

◎三橋副委員長 活動と成果指標、成果指標に活動まで入れるかどうかということ。

◎武藤委員長 それは活動指標になっているものがいっぱいあるから。

◎三橋副委員長 ありますね。

◎武藤委員長 そこは「活動・成果指標」、あるいは「活動及び」では両方になっちゃう。だから、「活動・成果指標」。アンドかオアかの選択肢になる。そういう説明にすると「活動と成果指標」とやれば、活動指標の場合もあるし、成果指標の場合もありますと、そういう意味が含まれる。

◎三橋副委員長 あと、委員会として、成果のほうは何か達成されているんだけど、活動というのは達成という意味合いがあまりないなと思ったんです。

◎淡路委員 指標は施策体系の段階で決まりますね。おそらく上に行けば上に行くほどアウトカムという、より通勤に便利になったとか、20分短縮したという話や何かね。事務事業の比較になれば、何回かという形だから、ここの計画の場合は、「みどりと水」だと、例えば20ページにありますね。「みどりと水」で現況を書いて、こういうニーズだと。こういう課題がある。それを解決するために方向性、こんな形で取り組むべきであると。その方向性が実現したのを次の指標であらわしているでしょう。だから、ここは成果だね。この3つの指標が達成したとき、「みどりと水」の施策の方向性に書かれたことが一度、達成されたものを客観的に見たいという位置づけですね。ここの設計思想はよくわかる。

◎武藤委員長 例えば雨水浸透ますの設置率、雨水浸透ますを設置するというだけでは活動事業ですからね。

◎淡路委員 だから、ここの書き方が悪いのであって、ここは活動指標に載せたらダメなんです。

◎武藤委員長 でも、ただ、その次はどれだけ地下に浸透したかという話はもうわかりませんから、それは幾つ浸透したかということしか見れないんです。本当は活動指標。

◎淡路委員 それは事務事業レベルですごくダブリませんか？ 政策もその指標、施策もその指標、事務事業もその指標になってしまう。

◎武藤委員長 そう。これは確かに事務事業の数字なんです。

◎淡路委員 だから、ここは実はアウトカムに近いものを書いてほしいと言うべきだと思うんです。

◎永田委員 これに関しては、そういう雨水を浸透させるということが、水を涵養するという話は実はつながっている話なんです。ですから、書きにくい。実際地下水がどれだけ涵養されているかというのは多分わからないわけで、そうすると、その目標のためにはこれが必要だと。本来だと多分100%というか、そういう話だとは思っています。そこまでは多分、段階でしか行かないから、こういう書き方しかないのかなと思ってはいるんです。

◎三橋副委員長 ある意味おっしゃるとおりだと。僕も本来なら成果指標とこの間に目標がないなと思ったんです、「現況と課題」の間に。だから、本来であれば、そこにもうちょっと成果指標を達成することによって、目標というか、これが達成されますといったときに、今言った淡路委員の対応が含まれますとか、そういったものが本当はあったほうがいいんです。それは中分類ごとの目標なんですけど、今は中分類ごとの目標がなくて、4つの大分類の目標、施策の大綱レベルの目標しかないの、これをやるときの目標というのはどこへ行くんですかというのがわからないと。ただ、これを1個1個全部、それを言うのは大変なので、かつ、この事業レベルのこれがあったほうが市民にとって、すごいわかりやすいといえばわかりやすいところもあるんですけども。

◎永田委員 確かにその説明があればということだと思います。結果としてはそうなるんだよというのが書いてあれば多分わかりやすいですね。

◎三橋副委員長 そこを説明しながらということと、あともう一つは、だから、先ほどから話がありました。ごみの処理施設を整理が指標なのかといったら、指標じゃないですし、実際、課題とか、施策の方向性を達成するためには、成果指標だけでは評価できないところがいっぱいあるので、活動的なところも評価の対象というか、そういったものに入ってくるというような形で入れたらいいのかなと。

◎淡路委員 シロクロはやらないんだけど、でも、できるだけアウトカムという施策レベルを書いていくというのが必要ですね。市民ネットにも評価を書いていく。

◎武藤委員長 そのほうが望ましいんですが、雨水浸透ますは、とにかく小金井は世界一だから、こういうのを入れておいて、ここに入ってくるのは基本計画なので、施策レベルだけじゃなくて、事業レベルでもすぐれたものは取り出しておこうと。施策評価、事務事業評価の枠組みだったら、それはちゃんとレベルを合わせなくちゃいけませんけれども、ここはそこまで厳格に全部、施策で、成果でとやってしまうとなかなか出てこないところもあると思うんです。だから、そこは少し柔軟に考えていただいているほうがより現実的だと思うんです。

◎事務局 わかりました。

◎淡路委員 それから、もう1点、成果評価の下に主要な事業ってありますね。「主な事業」を載せていますでしょう。これはどのレベルの事業を指しています？ 施策体系では。施策、それとも事務事業レベルの重要なこと？ ちょっと意味がよくわからない。何のためにこれを出したのかなと思って。事務事業レベルを注視してきた。そのねらいは何ですか。何でここにこれを入れたんですか。これは成果指標を達成するに重要な影響を与える事務事業をあらかじめ抽出して、ここに設定したということの内容ですね。

◎三橋副委員長 本来は。実際はつながっていないところが結構あるんです。実際には金額の大きな事業とか、新規に立ち上げる目玉事業的などところが入っているというような意味合いがあるのかなと思ったりしたんですけれども。

◎長期総合計画等担当部長 ですから、3次のときは、「成果指標」と「主な事業」はなかったんです。「主な取組」のところの言葉だけなので、どうなんですかということがあって入れたと。

◎三橋副委員長 ないより具体的でわかりやすいし、こういうところなんだなと思って。

◎武藤委員長 そうですね。緑被率と書いてあるのに、みどりを増やすという。一応緑被率を増やす都市計画道路の緑化というのはリンクしていますね。公園の整備。推進と書いてあるけれども、ここは結構。

◎三橋副委員長 環境のところは結構頑張っているなと思いました。

◎事務局 ここはあと、三橋委員や淡路委員がおっしゃるとおり、4つのことから考えると、創出に当たるところは3つ出すんです。だから、保全に当たるところとかがありません。あと、「水辺の拡大」については、考え方としては、雨水浸透ます事業自体は、かなり制度としてはかちっとまとまって上がっていく傾向なので、あとは道路とか、そのほかの問題なので、「主な事業」として挙げるのは迷って削られていると思います。

◎淡路委員 それともう1点。「施策の体系」がありますね。体系、まず3段で書いてあるんですけれども、これを見ると成果指標が3つ載りましたから、これは「みどりと水」に対する成果指標ですね、レベルでいうと。ちょっとその次の4つの枠にブレークダウンされているんですが、ここの目標というのは下の文章の定性的な評価となりますね。下に書いてないから。その下にまた「みどりに対する意識の啓発」とあるんだけど、ここは文章だけで終わることですか。それとも違う事業に展開していくんですか。

もう一度、「みどりと水」に対する目標値はわかりましたね。それを達成するために4つの枠のことをやっていこうと。だけど、ここにそれぞれ目標がないから、「みどりと水」が達成しても、どれが関与したかというのがわかりませんね。それは仕組みづくりがうまくいったのか、みどりの保全がうまくいったのか、あるいはいかなかったということは、ここに目標がついていないから、文章で表現する以外はないですね。でも、これは下を見るとただのくくりの文章ですね。この「みどりと水」、仕組みづくりがうまくいったかどうかというのは、その下にある「みどりに対する啓発」と「市民による公園・緑地づくり」が達成しないといけないこ

とだね。でも、ここにも何ら目標値がないんです。

◎武藤委員長 ここは、だから、結局やることを書いた。

◎淡路委員 やることを書いたのね。

◎武藤委員長 これは、でも、「施策の大綱」からずっとそうだよ。

◎淡路委員 目標を持ってやるというのは、「みどりと水」以外は「みどりの啓発」の後ろにくる事務事業で目標値をつけてやるということになります？ そうでないと、目標は上だけ書いたけれども、あとはなしということになるから、それで本当にうまくいきますか。

◎永田委員 多分、その係レベルだったり、環境教育だとか、学習をやるということでしょう。それは多分目標になるわけですね。

◎淡路委員 それは事務事業で目標値としては設定してあると。

◎永田委員 というふうに理解できる。

◎武藤委員長 目標値として設定はしていないんですが、その事業をやるということが予算で決まるので、予算で決まると、そのやることが目標になるということですね、行政の場合は。

◎淡路委員 なるんだけれども、そうすると、たどるのは、一番最後のところにたどっているんですね。中間値の目標は全くないですね。

◎武藤委員長 「みどりを育む仕組みづくり」の目標値というのは1本では出てこないですね。事務事業をあわせて……。

◎淡路委員 50個ぐらい。

◎武藤委員長 目標をあわせると、「みどりを育む仕組みづくり」という目標が出てきます。そういうものを足していったときに緑被率がどう上がるかというのが「水とみどり」の1つの目標になる。

◎三橋副委員長 例えば「みどりを育む仕組みづくり」の中で市民との協働というのが一番大事なところであれば、それを今回の仕組みづくりの大きな目標だという形で上に、「活動及び成果指標」の中で活動の中に入れるというのも僕はありなのかなと思います。

◎武藤委員長 ただ、例えばそうなってくると、環境美化サポーターの人数とか、だんだんそういうことになって。

◎三橋副委員長 だとしても、いいかもしれませんが、どっちのほうがり目標の達成というか、最終的な「水とみどり」の緑被率を上げるとか、そういうところにつながるか。

◎武藤委員長 ただ、ちょっとそういう議論をした場合に、ここを全部組みかえて、こういう指標を入れかえてもらうというふうに、指標の入れかえはいいですね。まだ変わるんですね。入っていないところもあるものね。だから、ここはこういう指標のほうがいいですよという提案は可能だと思います。

◎事務局 また、そういうことに上げるべきだというのが審議会の賛成があれば、どれだけ受け入れられるか、ちょっとコンセンサスを取らないと思います。

◎武藤委員長 そういうことに全部、目標値を入れろというのは、それはむしろそれをやった

らできないです。それは評価の委員会か何かで、評価の本もつくって、それ、各係につくりなさいとやらないと厳しい。

◎淡路委員 いや、「計画の推進」でその問題は出てくるんです。政策形成はどう展開しますかと言ったとき、これは部長の領域です、これは課長さんがつくってください、これは出てくるので、すごくあいまいでやってもいいんですけれども、いや、これはもうごちゃごちゃだなんてなるだけけれども、でも、今、出ているのが一番最後の事務事業で、一番頭の指標しかない。真ん中の課長とか、室長は何をやっているんですかという話にならないこともないんだね。「みどりの創出」ができたというのは、あなたは何で見ているんですかという話になったときは、「みどりの創出」、これが完成した、こういうことが実現できたとき、「みどりの創出」ができた。それで私のミッションを達成できた。そう言いたいんですけれども、委員長が言うように、そこはよく考えてということでしょう。

◎武藤委員長 ええ。そういう仕組みになっていないですからね。

◎淡路委員 そうそう。そうなんです。

◎武藤委員長 そこを今回、一気にそこまで持っていけるか。この計画の中で、それは評価、日常管理とか、そういうプロジェクトで担当課に要請していかないとここを書けない。

◎淡路委員 そうそう。だから、そのときはものすごく苦勞するということですね。体系が考えられていないから。そういう前提で私、委員長のこの期間でやるということ、難しいですから、そこで苦勞してつくれと。

◎三橋副委員長 とりあえず、それは事務局のほうにこういう話が出たということで考えてもらって、だめならだめというところも、あとはそこまでということで、我々的には、どちらかという、これが「活動と成果指標」とか、お話の出たところで市民にとってわかりやすく、実行性のあるものについて入れていく、「現況と課題」というニーズが含まれているのかと思います。

◎武藤委員長 はい。12時過ぎましたけど、どうしましょうか。次に総論をやらないとだめですね。休憩を入れるか、入れないか。

◎三橋副委員長 そうですね。だけど、総論と……。

◎武藤委員長 淡路先生はもういかがでしょうか。

◎淡路委員 そうです。12時半。

◎武藤委員長 12時半までですね。

◎淡路委員 はい。

◎武藤委員長 じゃ、12時半までやりましょうか。私は、今日は4時までに戻ればいいので、3時半、ちょっと遅いですけど。12時半までやりましょう。

じゃ、その議論の仕方とか、その方法が出たんですが、審議の進め方というのは、この前の確認ということですが、あくまで私たちとしては、この提案、修正提案とか、それから、指標の入れかえとか、そういうことをどうかと投げかけるということですね。それを繰り返す。

◎三橋副委員長 それは審議会でも、やっていかないとちょっと間に合わないというようなイメージです。

◎武藤委員長 そんなことでよろしいですか、その進め方という三橋さんのメモが出てますが、いいですか。

◎三橋副委員長 はい。

◎武藤委員長 では、次は総論に入っていきますよね。総論についてですが、ここではこの前、審議会ではどんな意見が出たんだっけね。ここの総論についての事務局の説明を。

◎事務局 財政の部分で質問をいただいた以外だと思えます。それから、あと、「私たち」。

◎武藤委員長 そうだ。大きなところはそんなところ。

◎長期総合計画等担当部長 渡辺委員のほうで計画の指標を出しています。

◎武藤委員長 そうでしたね。指標のね。第2章のね。はい。

◎三橋副委員長 これ、全体的なところなんですけれども、基本的に必要なところは網羅して出てきているのかなと思います。ただ、十分なのかと言われるとちょっとというところで、最初の「計画の意義と役割」というところで、まさに「本市では」というところから「重点政策を明らかにしました。」というところまでで、基本構想のことを言っているんですけれども、これはこのとおりで、何も言うことはないんです。ただ、市民にとってみて、いきなり、だーっと羅列されるとちょっとわかりづらいところが若干あったりとかするなというところがあります。細かいことを言うと色々あるのですけれども、ちょっと直していったらいいんじゃないかなというところが1つあります。あと、大きな話で言うと、僕は、基本構想、基本計画はどちらかというのと並行して持ってくるのかなとかと思ったので、資料20を見ていただいて、1章に基本計画の目的はもう要らないのかもしれませんが、策定、役割という言い方にして、計画期間というのは、我々の中では、基本構想の枠組みに入れていたので、枠組みのほうに持って行って、財政は枠組みに書いてありますけれども、今回はきちんと全体を踏まえていくという形で、フレームという言い方をしていますので、これをフレームイコール枠組みだということを見ると、1、2、3は枠組みと言ってもいいのではないかなという形でちょっと書きました。

結構あるんですけれども、まずちょっと大きなところ。第1章のところは、どちらかというところ、「計画の意義と役割」のところは、これはまだ途中で書きかけなんですけれども、基本計画という意味では、「私たち」というのがここはいいかなとちょっと思ったところ。それと、中身として、基本構想は一通り全部書いてはいるんですけれども、少し基本計画として、より市民の実態に近いところなんだよとか、これでは課題に関しても5年間のことが大事なんだとか、基本構想みたいに細かく段落をわざわざつくって、まちづくりが進んだとか何とか書く必要はないんですけれども、基本計画レベルとしての目線で必要な情報というところは入れてもいいのかなと。「意義と役割」でもし1ページぐらいで収まるぐらいの分量でそういったところを入れて、この基本計画というのは基本構想に対してこういう「意義と役割」があるん

だということを入れたほうがいいのかなど思いましたので、そのところの書き直し、できれば、僕は今日持ってきたかったんですけども、そこまでできなかったで、ここで大体の方向性とか意見が出るのであれば、それを踏まえて、後でまた出したいなど。

◎武藤委員長 じゃ、そこは意見が出た後、行政のほうで検討して。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎武藤委員長 「私たち」はどうですか。「私たち」でこの資料20の三橋さんの意見でみると「私たちは」で始まっているわけで、ここは文章書きかえの提案。

◎三橋副委員長 そうですね。まだもっと膨らませていきますけれども。

◎武藤委員長 その提案について行政でやっていただいて、事務局で判断してもらおうということになると思うんです。その大きな枠組みとしては、「本市」でいくか、「私たち」でいくかをちょっと議論していただきたいと思います。

◎三橋副委員長 起草委員会として、この形でどうするかということですよ。

◎長期総合計画等担当部長 お配りしている基本計画のほうなんですけれども、主語が「本市」という形か、「私たちは」という形で出てくるところは、ざっ見渡したところ、この最初の「本市では」というところだけなんです。あとは「現況と課題」です。

◎武藤委員長 「現況と課題」。

◎事務局 でも、施策の主な取組とかでは出てきません。これは行政がやるのが前提なので、日本語的に主語が出てこないのかなと思っております。

◎長期総合計画等担当部長 出てこないの、この書いてあることは、基本構想をつくりましたということが書いてあるので、どうも「私たち」とするしかない、逆に言うと。

◎三橋副委員長 「現況と課題」のところ「私たち」と使う分には、それは市民ニーズを踏まえているところで、あり得るんです。

◎事務局 「現況と課題」だから、「私たち」の次に「小金井では構想」、そこは仮に今の素案にはないと思われまますけれども、ざっと見た範囲では。主な取組とかに出てきたときには、それが行政の施行の分野になるかということでご判断させていただき、また、ご判断いただくということにして、ここと「現況と課題」をちょっと直す方向でいいのでは。

◎三橋副委員長 「主な取組」に市民がやるとか何とかということは基本的には書かないということですね。要は、今言われてきていることの意味合いなんですけど、基本構想のほうは、そういったところは若干「私たち」というところもあったんですけど。

◎事務局 そこはもう一度、洗ってみないとわからないですね。例えば環境基本計画とか、幾つかの市の取組なんかでは、市民の役割という計画もありますけれども、3次にしても、あと、この素案にしても取組のところ、これが市の部分なのか、市民の部分なのかということ、市を基本として特に分けた書き方をしていないという考え方だと思うので。

◎三橋副委員長 基本では、私たちというような話だとちょっと今、思ったんです。

◎武藤委員長 では、竹内委員もそういう説明をすれば理解してもらえないんじゃないかと思

ます。

それから、2つ目が第2章の「計画の指標」というところで、ここの枠組みという、三橋さんもそういうふうには書いていますが、枠組みでしょうかね。「計画の枠組み」。

◎事務局 計画案は入れて。

◎三橋副委員長 そういうのもみんな、そんな細かい、僕は枠組みという表現でついていけば、あとは、大枠でも枠組みでも、それは。

◎武藤委員長 そこに入るのが計画期間、将来人口、財政計画で、今の段階では計画期間が入っていないな。

◎三橋副委員長 計画期間は前のほうにあります。

◎武藤委員長 前のほうにある。1のほうに入っていますね。

◎三橋副委員長 基本構想では2のほうに入っている話なので、これは2のほうがいいかなと。

◎武藤委員長 そこはどうして基本構想とずれたんですか。あまり意識はしていない。

◎淡路委員 前に出したんでしょう。

◎武藤委員長 じゃ、計画、ちょっと1ページでこうなると、最初の1ページで、次がここの部分が2章に入ってくるから、ちょっとページがずれてくるから。ページがずれるというか、この部分がこっちに来るというだけですけれど、そうしましょうか。基本構想に合わせたほうがいいですね。

◎三橋副委員長 将来人口というのは、基本構想の将来人口とこっちの将来人口と違ってくるんですか。

◎事務局 合わせます。

◎三橋副委員長 合わせるということ。

◎事務局 はい。基本構想はちょっと案をつくった時期の問題で、市民課のセンサス予測、より単純な推計値を持ってきていますが、今、基本計画に合わせた方法というのでやっていますので、両方を合わせて。ただ、合わせてもおおむね12万人というのは変わらないのですが、ピークの年がずれています。

◎三橋副委員長 ごめんなさい。何が言いたいかという、基本構想と同じものを入れる場合と、もう基本構想に書いてあるから、基本計画に入れなくていいじゃんという話とあると思うんですけども、これはあえて将来人口については同じものを入れたほうがいいのかというところ、この後を見れば出てくるんですけど、基本構想に入って……。

◎事務局 同じ数字でそれぞれ合わせた書き方をするんです。基本構想は10年と書いていますので。

◎三橋副委員長 これは5年間の計画を書いていると。

◎事務局 そうです。

◎三橋副委員長 そういうことか。だから、単年度ごとのこの、でも、27年まで入って。27年でいいのか。32年……。

◎事務局 32年も一応書いていますけど、本文に出てくるのは27年と、あと一応ピークの年を書いています。

◎三橋副委員長 じゃ、ある意味、将来人口、5年間の細かいのを話すために入れています。そういう意味合いのところですか。

◎事務局 あと高齢者が増えるとか、そういうのがわかるということです。

◎三橋副委員長 じゃ、わからないですけど、例えば意味合い的には、基本構想のほうは10年間ごとで、大きな数字だけだけれども、こっちでは減少人口の細かいところまで入っているとか。

◎事務局 今、三橋委員のおっしゃったとおりです。

◎三橋副委員長 そういうことですか。

◎事務局 はい。5年間と、あと100人単位ぐらいで年少、高齢者、生産人口で分けたグラフが入っています。それが子供施策とか、高齢者施策とかに影響する基本的な数字になるんです。

◎三橋副委員長 納得しました。了解です。

◎武藤委員長 もう1点は何ですか。

◎事務局 財政計画についてです。これは本部のほうで検討させていただいて提案するということになります。

◎武藤委員長 では、総論の部分は。

◎事務局 今、三橋委員からいただいたご意見ですと、事務局の本部のほうで提案させていただいた背景は今回省いていただいているのではないかとするのはおおむね承していただいたということで、一方、4つの目標、6ページ、7ページのところは基本構想と重複している。同じものをコピーしているわけですから要らないのではないかとのご意見です。

◎武藤委員長 それはわかります。

◎三橋副委員長 5年間で本当にもうポイントになるようなものだけ確定できる枠組みを二、三行、基本構想でも入ってますということなんだけど、それぐらいのイメージでこの5年間の踏まえていくことというのが最初に入っていればいいかなと僕は思ったので。

◎淡路委員 基本構想と基本計画は同じ冊？ 1冊ですか。

◎事務局 同じ冊。はい。

◎淡路委員 同じ冊にするの。

◎事務局 はい。前期はです。後期になるとまた違います。

◎三橋副委員長 具体的に基本計画って何ですかと言ったときの基本計画はこれですと言ったものができれば、ぱしっと基本計画の意義はこれですとか、目的はこれですとかというところをまた新たなところがもしあれば、伺っておいたほうがいいのかとちょっと思った次第です。今、行政のほうで基本計画って何ですかと言ったときには。

◎淡路委員 2ページでしょう。

◎三橋副委員長 そうです。2ページです。

◎淡路委員 1から3までですね。

◎三橋副委員長 そうです。役割のところですので。これは役割ですね。意義だけが、最後の3行ですか。

◎淡路委員 ここはちょっと委員長と見解が違うので。

◎三橋副委員長 そうですか。

◎淡路委員 ええ。私は展開と評価に結びつかない基本計画はあまり意味がないので、最近、行政でやることというのはそんな広げていませんから、PCAがきっちり回るという意味の基本計画でないと、ちょっとまずいかなと思っているんですが、委員長はややファジーなところもあっていいと。これは「施策の大綱」が、委員長が見ると非常に不十分ですから、大きく変えるということはできませんから、ファジーかなというふうに私も思っていますから。でも、ここは書きかえ、きっちりしたほうがいいですね、「意義と目的」は。そこは三橋さんもちよっと書いているね。

◎三橋副委員長 そうです。

◎淡路委員 それをちょっと。

◎三橋副委員長 もうちょっと書こうかなと。

◎淡路委員 私が書くと各部署に具体的に展開し、行政評価でも事業仕分けに合わないようなものをきっちりつくるというようなことを書くね。それぐらい非常にセンスのいいものをつくるべきだと書くけれども、今、「施策の大綱」はちょっとファジーですから、そこはもう委員長の見解で。見解だと、私もそう思いますから。

◎三橋副委員長 僕も、成果指標、主な事業、主な取組という中じゃないんですけども、これによって事業を評価するところもあるのだというところは確かにあると思っていたんです。ちょっとそのところは。

◎淡路委員 そこはまた考えましょう。

◎三橋副委員長 はっきり書くとあれですから、何らかの形で。

◎淡路委員 そうですね。

◎武藤委員長 これは、書き直しの部分をその次のときまで間に合いますか、27日でしょう、次。

◎三橋副委員長 27日の前にやらなきゃいけない。

◎武藤委員長 27日の前にももちろん出して、行政で検討して、そこで27日に今度、完成提案が出てくるでしょう。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎武藤委員長 その手続に間に合うように意見をいただくということですね。

◎三橋副委員長 はい。

◎武藤委員長 あとは、パブリックコメントの段階までにやればいので、そういう先送りに

なりますが。

◎三橋副委員長 第2章と第3章のところなんですけれども、第3章のところも若干。第1章のところは。

◎武藤委員長 第3章は？第3章の計画の概要のここは不要だと。6、7ページは要らないと。

◎三橋副委員長 いや。全然です。僕も要らないです。

◎武藤委員長 これが要らないというんですか、この部分。

◎三橋副委員長 第3章のところは、「目指す」という形にしたほうがいいと思ったので、これは過去のをあえてこういうふうにしているので、逆にちょっと事務局に確認したかったのは、過去ですと、例えば(1)とか、(2)とか、(3)とかという、4つの目標のところの(1)、(2)、(3)のところというのは前段の高い関心を持っていますとかというところというのはあえてなくて、そのとき、「進めていきます」という言い方じゃなくて、「目指します」という言い方にしているんです。「目標」という言い方をするんだったら「目指します」という言い方なのかなと。例えば「水とみどり」であれば、上の3行というのが多分目標ではない部分だと思うんです。ここは上3行が説明部分で、目標というのは何かというと4行目からの「みどりと水を守りつつ、駅周辺のまちづくりを進めること、自然環境、利便性が高い」、その下、「快適で人にやさしいまちづくりを目指します。」と。

◎武藤委員長 「進めていきます」じゃなくて、「目指します」。

◎三橋副委員長 ここが目標に当たるのかなと。その下のは推進しますということなので、目標に対してどうするかということ今から述べているのかなということで、すべてそういうような構成なのかなとちょっと思ったんです。

◎事務局 これは、要は中間報告にある11ページ、12ページの「施策の大綱(4つの柱)」なんです。考え方としては同じものを載せるべきなので、ここも要はその4つの柱を説明し、目標を説明するようなので、連動して直す必要が出てくる。

◎三橋副委員長 これは「4つの柱」というんだったら、このままでいいと思うんですけど、「4つの目標」と言ってしまうと、「目標」という言い方になると「目指す」という言い方なのかなと思ったんです。だから、それであれば、基本構想が「目標」と変えるのであればまたちょっと別ですけども、ここは「4つの柱」の説明ですというんだったら、このままでいい。ただ、「4つの目標」という言い方をするんだったら、ちょっと違うのかなと思ったんです。かつ、前の3行というのは目標ではないので、目標に至る背景。

◎武藤委員長 じゃ、「4つの目標」でなくて、「4つの柱」にすれば。

◎三橋副委員長 問題はないんですね。ただ、そうすると、逆に言えば、いろいろなところで「目標」と書いているんです。この施策の中で、「現況と課題」とか、「施策の方向性」とかあるんですけども、「目標」というのはどこにも出てこない。

◎武藤委員長 確かに「4つの目標」じゃないと思う。4つに分けている、4つの分野の説明、柱の概説ですね。概要ですね。

◎三橋副委員長 だから、あえて「目指します」という言い方にするか、真ん中の4行目、5行目ぐらいのところですか。

◎武藤委員長 第3章は、計画の概要というのは、基本計画全体の概要をここでぽっと見せようということなんじゃないかな。4つの分野もありますということ。

◎事務局 4つの目標について説明をしておこうということですね。

◎武藤委員長 4つの目標。4つの分野における目標。だから、「進めていきます」だから、「目指します」とほとんど同じだけれども、目標というんだったら「進めていきます」でも、せっかく「目指します」というほうが明解にはなると思います。

◎三橋副委員長 「進めていきます」だと、進めていくことが目標なのかというと、動詞が目標になっちゃうんですね。あとは、どちらかというと、僕は「4つの柱」でもいいと思うし、「目標」という形に全部直してもいいんですけど、ちょっとこれ全体の構成として、目標と出てくるところはここだけなんです。中分類、小分類に目標がないので、3章の1の(1)のところ「現況と課題」と書いてあって、「現況と課題」のところ、目標実現のための施策の現況と課題を明らかにしたいとなっているので、この目標実現というのは何なのかといったら、僕は、本当は中分類ごとに目標があるのかなと思ったんですけど、結局、このことなのかとちょっと思った次第だったんです。

ですので、ちょっとこの概要とか、立てつけというのがどうなっているのかということについて、きちっと整理しておいたほうがいいのかなと思ったので、目標としては、本当にこの4つの目標というのは、本当にこれが目標になっているのかということですけども、進めていきますで……。

◎武藤委員長 だから、4つの目標じゃない、4つのこのレベルは何というんですか。

◎事務局 「施策の大綱」。

◎武藤委員長 大綱か。「施策の大綱」の……。

◎事務局 大分類ということですね。

◎武藤委員長 大分類が「施策の大綱」ですね。

◎事務局 大綱というのは、基本構想で書いてある「4つの柱」の全部の部分なんです。だから、「みどりと水」ではこういうことをやりますというのを含んで「施策の大綱」と呼びます。

◎武藤委員長 ここに施策の方向性と、「水とみどり」で、「水とみどり」という分類は施策だね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 その上の「環境と都市基盤」というのは大分類では何と呼びますか？

◎三橋副委員長 「施策の大綱」になるのかな。

◎武藤委員長 「施策の大綱」。だから、「施策の大綱」というのは何というんだろう。「施策の大綱」、「4つの柱」。じゃ、ここは「施策の大綱」、これは同じものなんじゃないかな。

◎事務局 はい。

- ◎武藤委員長 そうしたら、「4つの目標」じゃなくて、「施策の大綱」と書かないとだめだ。
- ◎三橋副委員長 じゃ、目標というものを、目標という概念をとらずに、文章を直すんじゃないかと、本文のほうに合わせてタイトルを直します。
- ◎武藤委員長 そうそう。
- ◎三橋副委員長 そっちのほうがいいんじゃないか。そういうことですね。
- ◎武藤委員長 そう。
- ◎三橋副委員長 ここはどっちにするかということはそんなにないから。
- ◎事務局 三橋委員の認識は、「4つの柱」を説明したのが「施策の大綱」であるなら、少なくとも基本構想の中分類について説明した13ページの2項のタイトルが「6. 施策の大綱」となっているのはおかしい。それは「施策の大綱」ではないでしょう。その下の段階の話ということになります。
- ◎武藤委員長 そうね。そこは「施策の大綱」じゃなくて……。
- ◎三橋副委員長 これは、全部が「施策の大綱」ということになるんですか。
- ◎事務局 少なくとも3章はそれで、そんな感じになるわけです。
- ◎三橋副委員長 そういうことなんですね。
- ◎事務局 そうです。
- ◎三橋副委員長 じゃ、こっちの11ページのタイトルのほうがおかしい。そういうことですか。
- ◎事務局 それは大綱全体の柱となる「4つの柱」ということになると思うんですけど。
- ◎三橋副委員長 じゃ、ここの「施策の大綱（4つの柱）」だったらオーケー。まるっきり同じことを言っている。
- ◎事務局 それだと同じということです。その上で、三橋委員が問題提起された、同じものを書く必要があるのかとなってきますので、原案的には、背景は削っておきながらということになるかもしれないんですが、ここは行政側としても大綱に基づいてこうなっているときっちり踏まえる必要があるんで、あえてここと施策の方向性は、個別の部分は同じものを使っていて、5年間で直す必要があった場合には直すことを考えるというスタンス。
- ◎三橋副委員長 「目標」となっているから……。
- ◎事務局 違和感があるんですね。
- ◎三橋副委員長 いや。「目標」って、違和感じゃなくて、「目標」になっているからあえて入れているのかなと思ったんですけど、目標という概念を落としちゃっていいのかというところだから、もう1回、ちょっとそこだけ。「目標」という概念を外すんだったら、上のほうを直すと。
- ◎事務局 そうすると、目標がなくなっちゃうんです。
- ◎三橋副委員長 目標がなくなっちゃいます。目標ないということでもいいですね。
- ◎武藤委員長 だから、「柱」というのは目標という意味も含めている言葉でしょう。だから、

進めていきますというのは目標を示しているんだから、目標がないわけじゃないんですね。言葉として目標がないだけであって。

◎事務局 分野だけなら「環境と都市基盤」というだけです。

◎三橋副委員長 じゃ、ちょっとそこら辺をわかるようにしたほうがいいですね。言葉遊び的になっちゃうところがあるんですけど、4つの柱と目標とか、何か。それは基本構想を直すということかもしれませんけど。

◎事務局 そういうことです。

◎武藤委員長 連動してね。いい点に気がついたと思います。

◎三橋副委員長 いやいや。

◎武藤委員長 では、あとは、重点プロジェクト3、4となっていますが、これは実は第4章として重点プロジェクトが出てきて、計画の推進、これは概要だからいいのか、ここは。施策の概要だから3、4となっているけれども、それ以外に、次、ここで第3章だから、第4章として重点プロジェクトが出てくるわけですね。第5章として「施策の体系」が出てくるんですからね。

◎三橋副委員長 あと第3章の1の構成、(1)から(6)の中で、例えば成果指標のところの注釈というんですか、先ほど特性を高めるためのものとしたいとか、そういうのをちょっと足してもらって。

◎武藤委員長 指標として変えるべきものについては提案をいただくけれども、先ほどきっちり施策でまとめていくというのは現実には難しいところがあるので、そこはちょっと柔軟に。

◎三橋副委員長 ちょっとそういったところの柔軟にやるというような意味合いをこのところに説明しておいたほうがいいと思うんです。ここでちょっとそれを説明しないと、その説明文とかを後で提案するようにしたいと思うので。

◎武藤委員長 そうね。その成果指標のね。課題を解決する道を明らかにしました。とはいえ、いろいろな制約があるので。

◎三橋副委員長 そうそう。そういうことをちゃんと入れておかないと、ちょっとひとり歩きするなと思うので。ほかのところも少しあったら、ちょっと見ますけれども、基本的にはそこが一番だと思うんです。

◎淡路委員 それともう一つ、ここに書けません？ 施策体系。

◎武藤委員長 施策体系。

◎淡路委員 つまりピラミッドの一番下が事務事業でしょう。つまり、これの位置づけをネーミングできないかしら。今は「4つの柱」が基本構想にあるんです。あれが実現すると、まちづくりの表題になるんでしょうね。それが分野が来て、政策が来て、施策が来て、いいかげんなところは基本事務事業と入れて、最後、事務事業展開するんですが、そういう体系でこれは何か書けません？ こんな体系で計画は、基本計画のほうはやりますというのは書けませんか。

◎事務局 おっしゃっていることが半分わからないんですが、第5章として体系図は入れるわ

けです。入れる体系図にちゃんとレベルについての中身をあらわすラベルをつけろということでしょうか。

◎淡路委員 ネーミングを。

◎事務局 今のままだと大分類とか、中分類で終わってしまうので。

◎淡路委員 そんなことばかりでしょう。

◎武藤委員長 柱と施策ととかね。

◎淡路委員 ちゃんと「みどりと水」というのはどういうレベルのことを言っているのか。それは分野を言っているのか、政策のことを言っているのか、施策のことを言っているのか、つけるべきだと思います。そうでないと、あれだ、これだ、あれだとばかり言っていてね。

◎武藤委員長 政策、施策、事務事業でいけるとは思うんです。

◎淡路委員 何かつくれません？

◎事務局 検討します。

◎淡路委員 それをぜひ計画の概要のところに入れていただくといいかなと思うんです。

◎事務局 多分、大分類が政策で、中分類が分野名ぐらいですね。

◎武藤委員長 基本施策というくくり方をみえるようになりますから、その政策と大分類と中分類との中間的なものですね。それが施策体系図。

◎事務局 中分類は、でも、ラベルとしてつけているので、そこに「水とみどり」だけでは意味、内容がわからないと、そこが迷っております。

◎武藤委員長 ちょっと検討していただいて。もう12時半を過ぎてしまった。どうしましょうか。私もおながりがすいてきたので、これで休憩を入れます？

◎三橋副委員長 1章をやるだけでも、1から6まであるから大変だと思うんです。

◎武藤委員長 では、休憩いたします。

(休 憩)

◎武藤委員長 では、再開します。

総論のところの議論が終了しつつあるところだったと思いますが、総論はよろしいですか。

では、次が第2部に入っていきます。ここは、前回、審議会のところに出てきたご意見の整理です。その後について、事務局から。

◎事務局 まず、13ページをご覧くださいんですが、上から2行目、「責任を持って」というところに違和感があるというご意見をいただきまして、こちらを検討するということになりました。また、「みどりのネットワークの形成」のところではゾーン、これは基本構想を受けて追加すべきではないかというのが1つと、あと、ボトムアップのほうでできないということであれば、その辺を検討をということでした。

それから、15ページ、16ページにある循環型社会と循環社会の用語の整理は検討中です。

17ページになりますが、可燃ごみ処理施設の整備に関連して、建設予定地近隣住民との関係及び現在、関心が高いのは処理方法についてではないか、というご指摘があって、それにつ

いて持ち帰って検討したいということになっております。

それから、23ページになってしまいますが、成果指標の2番目の乗客数の目標値です。これは、ご説明したのは要するに人口が増える率と同じものを乗算したということなんですけど、あともう一つ、主な事業2つ目の推進でなく実施とすべきではないか。また、審議会の冒頭でもちょっと次回のご説明をしようと思うんですが、私、平成27年度中に見直しと申しあげましたようすけれども、東小金井土地地区画整理事業は平成22、23年度中に見直しと議会でもご説明してまして、ただ、平成23年度中に手続を完了するという目途でいて、22年度には市として考え方をつくって東京都との協議に入ることなので、何とか反映を図りたいということで、これは次回の冒頭でも修正させていただきます。

それから、25ページになりますが、成果指標が1つしかない。しかもこれは安全な住環境の整備に係る部分だけなので、残り4つの分野については全くないものでございますので、検討をとということでした。

26ページの1の(1)の下から2番目なんですけれども、これは誤りを直すというものですが、「住宅増改築資金融資制度」となっているのが「資金融資あっせん制度」ですので、「あっせん」をつけ加えてください。

それから、29ページ、道路・河川のところの2段落目の「50%になる見込みです」というところについてなんですけれども、取りたいと回答が戻ってきていますので、そういうふうに審議会でご報告する見込みです。

それから、こちらは説明申し上げたことなんですけど、30ページの駐輪場の整備となっているところなんですけど、こちら、自転車駐車場が施設名としては正しいものです。整備になって、平成20年の数字、交通対策課では1万2,982台と聞いていますが、現状は違って、目標値については、現在調査中らしいんです、ニーズというか、現状を。それを踏まえて市として目標をつくっていきますので、それを反映させたいということなので、今、検討(調整中)になるというものです。

◎武藤委員長 駐輪場の整備はもっと高架下の部分が空くから、その部分を当然市として使えるように交渉しているわけでしょう。

◎事務局 それ結構難しいんです。

◎武藤委員長 難しい？

◎事務局 もちろんこの連続立体交差事業を1つのチャンスとして駐輪場問題の解決を図りたいというのが市のスタンスなんですけど、当初想定していたのと使える状態が若干違うというような話でした。そうすると高架下だけでは確保できないからとか、そういう問題があるんだと思われま。その辺を踏まえて、今、ニーズとか、使える土地の問題とか検討を行うと、調査を踏まえてやっていくところです。

あと、関連するとちょっと32ページになりますが、こちらは確認をしてご報告したいということなんですけど、河川の改修のところ、環境に配慮するよう東京都に要望しますとなって

いるんですけれども、環境に配慮する親水空間の確保というだけならば（１）、（２）に分ける必要がないから、そこを考えたいというのが１つと、もう１つは、（１）に関連しては杉並の事例がありました。集中豪雨対策を東京都で検討していて、これに小金井がかかっているかどうかというのを確認して、必要なら修正案をご提示したいということです。口頭で申しわけありません。

◎武藤委員長 今日、出てきたご議論の中に、五十嵐さんからですね。資料２１です。では、これを見ていきましょう。１７ページ、リサイクルの３点目、リサイクル可能な缶、ビンと、４点目、プラスチック系など、これは既に行っていることなので、「資源ごみ収集の更なる徹底を図ります。」とまとめてよいのではないのでしょうか。

これは全部、行政のほうで検討してもらえますか。

◎三橋副委員長 そうしたら、その項目ごとにやっていったほうがいいのかなど。五十嵐さんのだけでやって、全体が見えないとだめだという意味だったんですけど。

◎武藤委員長 そういう意味か。じゃ、１つずつやっていきましょう。「水とみどり」から。では、どうですか、ここでは。

◎事務局 ちょっと冒頭確認したいんですけど、淡路委員から問題提起があった新規とか、拡充みたいなものと全く変更がないようなものというのをマークとかをつけて分けたほうがいいのかと、もしその方向なら、全面的な印刷のし直しになりますので、恐縮ですけど、市民フォーラムのときにはそういうものが入ったものにするというぐらいの変更になって、審議会、ここでは差しかえが全編差しかえになっちゃうとできないと思うんですが、それはその方向ということによろしいのでしょうか。

◎武藤委員長 それはこのレベルでしょう。

◎三橋副委員長 いや。全部、こっちじゃないですか。

◎武藤委員長 こちらも全部。

◎三橋副委員長 それは意味があるし、大事だと思うんですけど、実はこの辺、確かに欲しいですね。

◎武藤委員長 確かに欲しい。

◎三橋副委員長 というか、それを見て、議論の仕方が変わってくると思うんです。あればあったで絶対にいいものなので、もしもできるのであれば、それは差しかえがあったほうが絶対。１６人分になっちゃいますけど、これ、今２回目ですけど。持ってきて、今それをやるという方向でいいんですか。マークをつけるって結構、僕もやったほうがいいのかと思うんですけど。確認ですが、新規というのは、変更も新規になるんですか。年号がちょっと変わったとか、表現が変わったとか。変更があったものにつけるという意味なのか、本当に完全に新規のプロジェクトという意味で言っているのか。本当に完全に新規のは非常に少ないなと思ってまして。新規をつけるに当たっては、本当の新規のだけつければいいのかも。

◎事務局 何につけるかというのはちょっと検討させていただく必要があると。

◎三橋副委員長 じゃ、やる方向でどうするかということはまた別途考えるということですね。

◎事務局 あとには配り方でしょう。

◎三橋副委員長 十何部で出たんですか。

◎事務局 いや。やるなら、結局、全関係者に配るとなると、100部ぐらいになります。

◎三橋副委員長 庁内の方の分というのはちょっと僕らは何とも言えないんですけども、もうわかっていらっしゃるし、ほかの部局のところなんか関係あるのかと。ちょっと、それは策定本部の中まではわかりません。ただ、我々、議論する中で財政の話と、今言った、ある意味で3次の評価に近い、かかわる話でありますけど、そういうところは大事なところなので、本来全部、こういう段階でも欲しい内容ですので、いただければ。

◎事務局 ちょっと検討させてください。あと、仮に差し上げるとしても、図みたいなどころまでつくり込むのはちょっと無理だと思うので、こんな括弧にするとか、そういうのが「・」のかわりに入っているとかということになると思います。

◎三橋副委員長 あるいはこれに新規のものはマークを入れて、入っているのが新規ですとか、マーク数が少なくて、もしもこれが新規だということであれば、全部、自分の手でマークしても、一覧があれば、それで十分という形になると思います。確かに書き込んでいって。

◎事務局 その場合、新規等のマークをつけるものの一覧があればいいと。

◎三橋副委員長 そうです。

◎武藤委員長 これを対比しながら見ていけばわかるといえばわかるけれども、最低でも変更の一覧か何か、そこで妥協するか。全部印刷するのは大変だったら、それを一覧をつくるようになったらどうですか。

◎事務局 それは対照表というレベルです。

◎武藤委員長 対照表。そうそう。新規対照表みたいなものですね。見たら、例えば「みどりを育む仕組みづくり」の仕組みが漢字になっている。市民に対する意識の啓発、市民、事業者、市が連携してみどりを守り、の目指しますが漢字になっている。

◎三橋副委員長 いや。それはどうですか。

◎事務局 それはそうしたんです。公用文に準じて書くとなると、みどりとか、例外と決めたもの以外は漢字になってくると思うんですが。

◎武藤委員長 じゃ、この3次のときはかなりそういうルールを無視してつくったということですか。

◎事務局 資料によるとそうですね。

◎武藤委員長 だから、そんなにこういう文書としてのルールにそんなにこだわらなくても。

◎事務局 対照表は間に合いません。

◎武藤委員長 間に合わない？

◎事務局 はい。対照表をやるんだと、結局、全部の対照する必要があるんです、一言一句。

◎武藤委員長 そうね。「仕組み」が漢字になったとか、そういうものまでつくらなくちゃい

けないね。

◎三橋副委員長 いわゆる用事例の何にマークをつけるかだと思うんです。それは新規になりますので、そこをむしろ新規ということだけなのか、変更も、語句の変更はいいと思うので。

◎事務局 内容的な変更があるものですね。

◎武藤委員長 変更があるものだけの変更追加リストでいいんじゃないですか。そんなに多くないでしょう、そうすると。そんなことはない？

◎事務局 「計画の推進」とか、「コミュニティネットワーク」とか、大きく変わっているところは限られていますので、だから、そんなに変わっていない。変わっているところのほうが少ないぐらいだと思います。

◎三橋副委員長 前回、大化けということはないわけですね。

◎武藤委員長 それがリストアップされているリスト。

◎三橋副委員長 そうそう。

◎武藤委員長 この前、そういう説明をされていたけれども、変更前のをこれを対比しながら見ていたわけじゃないから、説明がそうですかとしか。

◎三橋副委員長 大事なのは、今回、変更があったところについて、何かここをというところの言い方をするのか、それとも変更がなくても、実際にはそのまま良いのかというような話も結構あると思うので、だから、そういう意味でいうと、より大事なのは、この「現況と課題」のところの話とか、成果指標のところ、市民から目立つところがより重要だと思うので。もちろん委員長が言われたところも大事だと思いますので、こちらにあった上で、議論するにしても変更を見て議論するというのは、そういったことを踏まえて、どうするかというところですよ。

◎武藤委員長 僕もあまり違いが、どういうふうにこれを直したのかというのは見えたほうがいいとしても、その程度の話で、そのまま変更されないから問題なしという意味ではありませんけどね。じゃ、できる範囲で対応していただくということで。

◎事務局 はい。わかりました。

◎武藤委員長 どうですか。1を順番にやっていって、次に行っているですか。どうですか。ほかにありますか。

◎三橋副委員長 まず、11ページのところで、ゾーンをどうするかという話と、僕自身は、細かい話を踏まえると、「現況と課題」はかなり頑張って書かれているので、基本構想が違う、「安らぎとうるおい」が逆、「うるおいと安らぎ」、そんな細かいことなんですけど、あるいは雨水浸透ますの設置のところをあえて世界一という表現を入れるとか、最後の3行のところをもうちょっと強目に言うかというぐらいです。でも、方向性は広くていいかなと思います。

あと、ゾーンというものはちょっと議論するのと、より大きいのは成果指標のところなんです。成果指標のところで確認ですが、現況と課題の中で生産緑地とか保存樹木とか図まで出して載っているの、成果指標の対象として出してほしいが、なかなか数字として出すのは厳しいかどうかというところ。これによってみどりの保全とかに影響してくるのかなと思ったんで

す。保全とか創出というのはまさにそういうところが大事かと思うので。

生産緑地の話は、農家の方によく聞いたりすると、減る一方だよみたいな感じで話はよく伺うんですけども、ここをどうするのか。

もう一つ、前の基本計画では緑被率30%という数字が都市の望ましいとされてますが、今回の成果目標は、それよりも下回っている。昨日もそんな話がある中で、0.1%でもプラスにならないかなというところ。これはさっきの基本構想のほうで、みどりを増やす、あるいはゾーンストロークという話をして、まさに緑被率というのはゾーンだと思うんですけども。できっこない目標を立ててもどうかというのはあるんです。一方で、横ばいだと、市民へのメッセージとしては、あくまでも保全が目標のようなイメージになるんです。もちろん基本構想のほうはあくまでもネットで増やすということではなく、グロスで増やすということであれば、とりあえず問題ないんですけど、より市民にわかりやすいということで、あるいは総じて言うのであれば、0.1%でも増えないかなということで、これは難しいことはわかった上でお願いに近いような話でもあるんですけども、ちょっとそここのところは今回の重点施策というか、今回のプロジェクトの中に出てくるところの中でメッセージを出すときに横ばいというのが非常に、横ばいでも大変なのかなという言い方をするのか、ちょっとでもプラスにしておいた上で、増やしていくんだとするかという話です。実際、27.9%でも、28.0%でもできないところではできないのかもしれませんが。

◎武藤委員長 わかりました。そういうのは結局、今度は担当に伝えなくちゃいけない。意見をもらって、それは文章に書いてもらったほうがいいんじゃないか。

◎三橋副委員長 そういうことですね。

◎武藤委員長 五十嵐さんのように、ここは。これはそのままこれを渡せば、担当はこれを見ながら、どうしようか考えますね。今の口頭で言われても、また堤さんが全部言わなくちゃいけないでしょう。そうすると、そのように、今言われたように、同じ時間を使って説明できないわけだから、文章で書いたほうがいいと思います。

◎三橋副委員長 頑張ります。じゃ、一応そういうのを出すということで。

◎武藤委員長 だから、これも28%にならないのか。

◎三橋副委員長 そうですね。基本はそれでいいので、だめという話ではない。

◎武藤委員長 ではないですね。ここはここで議論するよりも、行政の側でできるか、できないかの判断をしてもらおうということですから、口頭は審議会で。文書で出してもらって。

◎三橋副委員長 はい。頑張ります。

◎武藤委員長 そのほうが正確に伝わる。

◎三橋副委員長 もちろんそうですね。そうだなということは、言いながら。

◎永田委員 これは横ばいでも大変だと思います。

◎三橋副委員長 わかっているんです。

◎武藤委員長 参考なんですけど、どれぐらい正確かといいますか、1%分の土地を買うとす

ると、300億円ぐらいの、単価30万円で、それはそうですね、11.33平方キロの0.1%で、1平米が30万円とかということですね。

◎三橋副委員長 緑被率というのは今、どれぐらいの割合で落ちているものですか。何が出たって言っていましたっけ。

◎事務局 緑被率は載っていません。

◎三橋副委員長 載っていないんですか。

◎事務局 はい。この段階ではちゃんととれるかわからなかった。なかったからですね、最初。それで10年前ぐらいで30%を割っているぐらいです、たしか。私が平成13年に市役所に入所したところに、新任研修で説明を受けたころは30%ちょっと割り込んでしまっているというぐらいでしょうか。それから比べると2%減です。

◎武藤委員長 ただ、どうやって測るのかという質問が出ましたね。航空写真を撮ってやるんでしょう。

◎事務局 そういう意味ではみどり率という東京都の数字があるんですが、みどり率の場合は、例えば公園なら土の部分でも可としますし、あとは、川を抱えていると大きくなるし、水面も数えるから。だから、そういう意味では、本当に純粋にみどりという意味だと緑被率のほうがいいだろうとあって、みどり率か緑被率かといったときには、これは緑被率がということになったんです。

◎三橋副委員長 どっちが良いのですか。みどり率というのもあるんだとすると。

◎武藤委員長 緑の屋根が含まれちゃっているんですかなんて言って。

◎三橋副委員長 川とか、何とかも「水とみどり」という意味では。ここで「水とみどり」という目標にするのか、「みどり」という目標にするのか。

◎事務局 川というのは水があるかどうか関係ないわけです。

◎三橋副委員長 野川があるじゃないですか。あれは自然の中に入るのか、入らないのか。

◎事務局 でも、環境政策課としては、要はみどり自体が増えたか減ったかとは関係がない要素が働く。あと、ほかの地域と比べたときに、構成が河川とか多いところだと数字が増えていきますので、そういう意味でも比較しにくいとのことでした。ただ、逆に言えば、その分、行政的にはシビアな数字だということになります。

◎永田委員 シビアですけど、1%くらいになるのかなと考えていたので、実は数字になるなという気がしないでもないんです。

◎三橋副委員長 変にとり方を変えたから達成しましたとか、それじゃよくないですけど、何とか300億円、2%としたら5億円か。それを何とかするということに、今言った、この中に入ってくる施策ですね。大きなところで、ゾーンという考え方は、逆にネットワークという考え方で緑被率は増えるんですか。そもそも論ですけど、ネットワークとあって、点々とやってカウントしていけばもちろん増えるかもしれませんが。渡辺先生は、あえて言わなかったのでしょうか。

◎武藤委員長 もしも入らないんだったら、こっちから落とせとか何とか言っていなかった？

◎三橋副委員長 逆にですね。

◎武藤委員長 うん。目標額の訂正ははかりますように、ゾーンを増やしますはとったとき。

◎三橋副委員長 いや。僕、これに結構触発されたんですけど、それであえて増やすということで、いろいろなところで使ったりとかしたんですけど、でも、それはそれでということで。

◎武藤委員長 どこかにそのゾーンに関するような言葉を入れられるかどうかは担当に考えてもらって、どうしても入らないというんだったら、基本構想からゾーンを取る。

◎事務局 審議会、起草委員会としては、みどりについては数値目標もふやせないかというような意味で、その具体的な施策としてはネットワークだけではなくて、ゾーンの形成というのが必要だと考えるということでした。現状を説明すれば、みどりに関する基金もほとんど残高がないので、積み立てが必要だと言っていて、それを書き込んだぐらいですから、どちらかというと単純な施策としてやり繰りができるかというのを越えた話ですね、みどりを増やすところまで踏み込むかどうかです。審議会は一たん踏み込むべきであると、ここで議論がされたわけですね。

◎三橋副委員長 啓発を含めて。

◎事務局 はい。

◎永田委員 校庭の芝生化とか、屋上緑化なんかもゾーンとしてはカウントできるわけでしょう。

◎事務局 校庭は入ります。

◎永田委員 入りますよね、緑被率だったら。そういう意味ではゾーンですね。塊になるでしょう。それが入って載せる。努めますという話。

◎三橋副委員長 ゾーンというのは何だかわかっているかどうかというところで、多分まだまだ議論されてないんだと思うので。

◎武藤委員長 そうということですね。僕もネットワークとつながっていただけだけでも、何か一定の地域に広げていくのがゾーンという意味で使って、ネットワークから外れた学校の中のみどりの塊が広がっていけば、それもゾーンだということであればゾーンはできますね。

◎三橋副委員長 それは市民に説明しやすいかどうか。

◎永田委員 緑被率という話をしちゃうとそうなるちゃうんです。上から見ての話。

◎三橋副委員長 緑被率というのは、実際の去年というか、第3次の後期基本計画では、緑被率の説明を書いていたので、今回も緑被率とかの説明を書いて……。

◎事務局 現在の原稿は注については入れていないので、ここはわかりにくい用語というのを伺って注を入れなければならないものです。前のおりやるかと迷うんですけど、今はもう定着している単語とかもあると思いますので、一たん、本部で取っています。だから、最終段階では、説明が必要な用語のピックアップをして注を付けるということになります。

◎武藤委員長 では、ほかに。次、どんどん進んでいきたいと思います。2、地域環境衛生、

何かありますか。

◎三橋副委員長 多分これは「現況と課題」のところで処理施設の話なんてまるっきり出てこないなんてあり得ないですね、地域環境衛生のところで。どうしてそういうような文章にするんだらうか。あえて言いませんでしたけど。

◎事務局 それもできれば書いていただいたほうが。

◎三橋副委員長 それは今後入れるかということですか。

◎事務局 はい。「現況と課題」に処理施設の話を加えるべきだとかでいいと思います。

◎三橋副委員長 僕に全部、文章をつくってくれと。

◎事務局 いいえ。そうじゃないです。これはもちろん環境部も見た上で、その部分を書きかえようという話はちょっとならなかったものですから、審議会からこういうご意見をいただいたのと投げ返させていたきたいですので、よろしく願います。ごみ処理施設担当に見ていただいたけど、入っていないということです。

◎武藤委員長 では、そういうふうに重要な文章で、変更提案を重要な部分ですと。

そのほかありませんか。

では、3の「自然と共生」はどうですか。人と自然。

◎事務局 じゃ、ごみの処理に関する五十嵐意見の2つの意見は、起草委員会でもこの意見の方向で。

◎武藤委員長 ええ。

◎三橋副委員長 これはやっておいたほうがいいですか。これは17ページの検討ですね。これは既に行っている資源ゴミの更なる徹底を図りますと。17ページは、本当は資源ゴミが可燃ゴミに入っちゃっているところが問題なんですね。これもあえて審議会では言わなかったんです。

◎事務局 あと、ちょっと関連して伺いたいのは、17ページの部分は、資源化に関しては実は3項目書いてあるんです。1つは、埋め立てごみを減少させるということです、資源化をさらに促進し。その次がリサイクル可能な缶、瓶、ペットで、プラスチック系ごみ。プラスチック系ごみの資源化はもう始めているわけですから、3項目あるのをまとめるべきだということなのか、それとも単にリサイクルのところを更なる徹底を図りますとすればいいのか。多分、五十嵐委員はまとめてもよいのではないのでしょうかと書いていますので、まとめるべきだというご意見だと思うんです。

◎武藤委員長 既にやっていることなんですね。

◎事務局 はい。その上で、今の三橋委員のお話があると、雑ごみ関係というのを加えた。

◎三橋副委員長 まとめるというのはそこに書いてあるんですけど、これだと雑ごみというか、要は紙切れの1センチ以上のものが可燃ゴミに入っちゃっているというところが今、市の問題になっているはずなのに、その分別が進んでいないというところで、それをあえて市民に呼びかけるといふことであれば、そういったことを入れたほうがいいと。

◎事務局 資源としての回収を行っているわけですので、そうすると、特に役所なんかは徹底していますけど、それを必ずしも市民の方がなさっていない。そこを呼びかけたり、啓発を行うかということ。

◎三橋副委員長 そういう点での目標という意味が大事だと。それは、だから、家庭ごみと事業系ごみとに分類されたんでしょうか。主な取組のどこにでも入っていそうな感じもするし、逆にあえてそういったところを強調したほうが今、すごいごみ減量って大きな課題で、だんだんごみ減量がストップしてきていることがあるので、それをあえて言うかというところの判断になりますけど、僕自身はちょっとまだ判断がつかない。ごみ分別と違って、市民目線で見ると、言っていて、されている。よく頑張っている部分と頑張っていない部分というのが、もうちょっと頑張ってくれという部分があるんですね。そこのところを……。

◎永田委員 ちょっとね、あるんだろうけど。

◎三橋副委員長 わからないんですね。

◎永田委員 意識でしょう。やっている人はやっているんだけど、やっていない人は全くやらないでしょう。

◎三橋副委員長 基本計画に、そういったことをやるように目標にするとか。分別の徹底を図るとか、そういうことじゃないですか。

◎事務局 当日ご意見としていただいて、当日、ごみ処理施設担当課長が申しあげましたけれども、一般廃棄物処理基本計画というのがあるんで、ちょうど平成22年見直し予定なんです。だから、例えば委員長としてはご意見を承って、それはそちらのほうでやっていきたい。こちらは対抗的にこう書くというのもあり得るかもしれないんですけど、これだと読み取りにくいということであれば、とりあえずご意見としてはいただいて。

◎三橋副委員長 まとめるなら、まとめる。ただ、細かく書くんだったらそういうところが意見として出ているんじゃないかという話です。

◎武藤委員長 そのほうがよろしいと思います。

◎三橋副委員長 1の(1)の「・」の2番目、こんなことに僕が言うのもなんですが、国分寺市との「共同」なので協働違いですね。

◎事務局 それと、あと、五十嵐委員のまとめるべきではないかというのはいかがですか。まとめると分量的には結構多くなるんです。そこはちょっと事務局担当としてはいかがかと考えています。

◎三橋副委員長 2番ですか。

◎武藤委員長 2番、こちらのところ。

◎事務局 確かに重なるような内容もあるんですけど、施設の話と共同処理及び広域の関係の。

◎三橋副委員長 僕は、ここは一緒にできないと思うんです。

◎武藤委員長 起草委員会で却下、この意見を却下とやる必要はないと思うんです。

◎三橋副委員長 いや。却下やる必要はないかということ、起草委員会として、この意見は望ま

しいかどうかというところでは、委員会の意見として言うのか、個人の意見としてつけるのかというところ。

◎武藤委員長 実質的には同じだから。担当に検討してもらったら。

◎事務局 または両方。委員からそういう意見もあったけれども、逆の意見も。

◎武藤委員長 そのほうが。

◎事務局 今いらっしゃらないので、却下とかしにくいところなんです。そうでないと、担当は受け取ったら、審議会一枚岩でまとめるべきだという意見だと当然受け取るのです。

◎三橋副委員長 でも、普通は、担当からしてみれば、ちゃんとまとめた上で質問してくれ、というのは、僕は普通だと思います。

◎武藤委員長 しかし、審議時間が短いのはわかっていらっしゃるから、審議会のときにいきなり言われてもできないですから。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎事務局 あれば、逆の意見もあわせたほうが、きちんと。

◎武藤委員長 じゃ、ここに起草委員会の一部で出たと書き加えておいてください。

◎事務局 意見が割れたと。

◎武藤委員長 じゃ、次に行きましょう。もうあと5分で4時になりそう。

「人と自然の共生」のところですが、20ページに五十嵐さんから意見が出てます。20ページ、4行目。これは下から4行目です。

◎事務局 これは言葉の説明ということだと思いますので、そのまま投げかけるということでのよろしいでしょうか。

◎武藤委員長 そうですね。ライフスタイルの転換を呼びかけ、クリーンエネルギーの創出に……。点があったほうがいいでしょう。

◎三橋副委員長 3のところ、これは成果指標、もうちょっと何とかという話があったと思うんですけども。

◎武藤委員長 成果指標は、こちらのほうは外すんでしょう。10%削減のほうは検討中とか、27%、将来。

◎三橋副委員長 それぐらいですか。ここはいっぱい上のほうに、小金井市環境基本計画とか、地球温暖化対策実行計画、市役所版と書いてありますけれども、最近、またパブコメをやっていますね、地球温暖化対策。

◎事務局 地球温暖化対策地域推進計画。

◎三橋副委員長 そうですね。というのを含めていろいろ書いているんです。そこで何がポイントで、何を目標にしているのか、ちょっとわかりにくいんです。いろいろなことを書いているけれども、結局、我々にとって何が関係しているのか、何があるのというのは、この文章を読んでも、結局、課題ってわからないんです。要は、ほかで書いてあるから別にいいでしょうというように言わんばかりと言ったらあれですけど、ちょっとそここのところを書くに当たっ

てポイントというか、何を目標としていて、基本計画としてこれが一番大事だということか、このところが大事だということをはっきり示していただきたいなというのがあります。

◎事務局 例えばどういふことが明記してあればわかりやすいということになるのでしょうか。

◎三橋副委員長 例えば、それこそ成果指標でCO₂の削減とかとありますけど、地球温暖化対策実行計画というところではCO₂の削減が問題になっていますという話とか、環境基本計画では協働が一番大事ということになっていますとか、何かポイントがあるわけです。そのポイント自体が課題だということです。そのポイントが現況における課題だと。

あと、今までの第6回までのまとめまでしか出ていないんですけども、吉良委員から、審議会で、グリーンディール政策に関して、その設置に対する補助金をするべきじゃないかという話が過去にちょっと出ていたんです。これというのはこの中に盛り込まれているというのは……。

◎事務局 これは、逆にちょっと練り込まれていないので、あわせて検討するんですが、要は下の省エネルギーというのは太陽光だけではないということなんです。風力等も入っているんです。ただ、こちらのほうが幅広い補助金ですので、そうすると、本当は成果指標のほうも太陽電池だけじゃなくていいんじゃないのとなりますので、あわせて検討したいということです。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎武藤委員長 いいですか。

では、次、4市街地整備にいきましょう。24ページ、五十嵐委員の(4)高架下利用の推進の最初の項目はJR中央本線連続立体交差事業の完成による、南北一体のまちづくりと南北交通の円滑化としたらどうですか。担当の方に検討してもらってください。

ほかはありますか。ここの9万3千人、これはもうこれでいいんじゃないか。こうしてほしい、入れてほしいというご意見はありますか。

◎三橋副委員長 ごめんなさい。僕、逆に、これ、9万3千人じゃなくて、大台にならないですか。

◎武藤委員長 10万人に。

◎三橋副委員長 10万人。

◎武藤委員長 だって、ちょっと待って。これ、乗降客。

◎三橋副委員長 その趣旨というのは、今現在の目標は、人口増加の分を動かしたただけですが、それではだめだと。きちんと、にぎわいとかを創出するのであれば、それなりの健全な目標というか、ストレッチという言い方をするんですけど、そういったものがあっていいんじゃないかとちょっと思います。ここで言っているところが、もしまちのにぎわい全体、あるいは重点施策に書き込むことになると思うので。今、これは担当の部局だけでやっているかもしれない。所管課に振っていただいて、地区計画件数なんかは成果指標に入れるのはおかしいので、このところに市街地として住民協働、あるいはまちのにぎわいをつくる施策というのはどうあるべきかということ踏まえて、人口増加だけでなく、それにプラスアルファの目標を

お願いしたいなど。

◎武藤委員長 地区計画件数というのは。

◎事務局 ちょっと投げ返します。これはもともとの検討結果としては結構、研究会のほうで上がってきていて、都市整備部は許可とか、そういうものが多い中でまちづくり条例ができて、その中の最上位の制度が都市計画になる。そのもとで、地区計画件数というのを地域の方々のもとで、1.5倍程度にふやしていきたいというのがあったのが生き残っています。

◎三橋副委員長 僕は、5の住環境のところで、これはどう見ても、住民主体のまちづくりを行う上で、市民参加による地区計画制度や建築協定という整理で、市街地整備の話とはちょっと違うなど。

◎永田委員 市街地整備は多分このあたりを地区計画みたいな話になっちゃうと思うんです。おっしゃるとおり、どちらかというところ、4と5をあわせて、どちらかというところ5に近いほうなんだろうなということで、この前、消したんですけど、全くおっしゃるとおり。だから、あれは……。

◎事務局 多分、もともとの考え方は、都市計画マスタープランは市街地整備に入るという考え方に立っていると思うんです。住宅・住環境のほうは、都市計画のほうは入っていないで、住宅のほうのマスタープランですね。だから……。

◎三橋副委員長 ただ、都市マスの中には市街地の考え方はありますけど、中心市街地だけじゃなくて、住環境なら住環境のところのあれが入っていますね、目標みたいなのが。その地域の住環境をよくしますからという感じで。

◎事務局 もちろん入っています。

◎三橋副委員長 そうですね。中心市街地活性化計画のほうは中心市街地だけだけど、都市マスのほうは。

◎事務局 小金井市は都市計画法的に言えば全部、市街地なんだと思うんです。市街化調整地域はないからです。だから、ここはどういうふうに商業地域、あと1%しかないという準工業地域とか、そういう配置をするかという地域の土地利用全体像みたいなのは市街地に入るという考え方で、そのうちの住宅地域、住宅地域と言えども市域の60%以上を占めるんですが、これをどういうふうに保ったりするかとかということが住宅・住環境に配慮という考え方なんだと思うんです。

◎三橋副委員長 タイトルはちょっと厳しいなと思いますね。それでは、市街地整備というのは市全体という意味でいくと。そのうち住宅・住環境だけ取り出しましたというような話で、市民には簡単にわからない。どちらかというところ、住宅・住環境以外のところというのは市街地と言っておりますので、この流れから見ても。

◎永田委員 ですから、本当にわかりにくいかもしれないですね。計画課、都市計画からすると結局、都市計画みたいな、都市計画までの話になっていて、自分たちは所管の業務だからということでここに入れられているというのはよくわかるんだけど、用途チェックや、住宅

ケアの6割という話でいくと、その中で切り分けると住環境みたいな話が出てくるという仕分けなんだろうなと私は思っていたんですけども。

◎三橋副委員長 その中からというのがわからないです。だったら、市街地整備という中に住宅・住環境があっという間ということになっちゃうのかな。ただ、それとしては、住宅・住環境はもうちょっと大きな話だからということ。

◎事務局 とりあえず、では、住民主体のまちづくりの推進は住宅・住環境に持っていったほうがいだろうというご意見ですね。

◎三橋副委員長 そうですね。逆に、今言った、ここら辺のまちづくりを地区計画、市民の意見を踏まえたり、地権者の意見を踏まえたりというところの話というのが駅周辺の整備のところに入ってくるのか、戦略的な中心市街地に入ってくるのかわかりませんが、もしそういった話が入るのであれば、魅力的な市街地の中に建築協定とかが入るのではなくて、市街地全体をどうするかというような観点から住民との協働に努める。あるいはまちづくりとにぎわいをどうするかという観点からまちづくりを進めていこうという話があっという間じゃないか。ちょっとコミュニティーのほうとダブったりするところがあるかもしれないんですけど、「みどりと水」のところは他の施策分野とちょっとダブっても書いていると思ったんです。ここではダブっていたら書かないのかということになるので。ここは、特に指標が複数の部にわたっていて、にぎわいに関係する大事なところなので。

◎事務局 快適な住環境の整備に入ってくるという感じですね。

◎永田委員 この前も話し合った中に住宅系の話があったでしょう、地区計画。だから、やっぱり関係するんだろうなとは思っていました。おっしゃるとおり、にぎわいをつくるのであれば、もっとほかに人口比で伸ばすだけであってというのはあります。それはおっしゃるとおりです。目標として、できる、できないという話。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 書いていただいて。

◎三橋副委員長 趣旨はもう理解していただいたということであれば、箇条書きは簡単なもので、これでちゃんと第三者が多分それだけでわかるようにするというのは相当大変なので。

◎事務局 だから、乗客数の伸び率は人口予測の伸び率に合わせたものだと聞いているが、それ以上の数を見込んで、何万人程度とするべきではないかとかと書いていただければわかりやすいと思います。というのは、おそらくにぎわいづくりというのは、ハードウェア部門である都市整備部とそれ以外のところと絡んでくるところだから、ある程度具体的に言っていたかかないと、どう判断するか難しいんだということと、あと、具体的に言っていたとしても、それなりに難しいと思いますので。

◎武藤委員長 では、次に、住宅と道路・河川と最後の全部やっちゃいましょう。

もう五十嵐さんのは担当に見てもらって考えてください。

◎三橋副委員長 32ページの一番最後のは多分、相当ですよ。

◎武藤委員長 自然に親しめる場の更なる充実。

◎事務局 今はコミュニティバスですか、32ページの。

◎武藤委員長 いや。今見ていたのは一番下のこれです。野川の更なる、野川についてという、コミュニティバスの……。

◎事務局 これは、この「更なる充実」というのですが、多分変わっていません。現行計画どおりです。

◎武藤委員長 一番下のほうね。

◎事務局 はい。特に「更なる」を追加したとかということじゃなくて、現在の第3次の基本計画もこうなっていますから、だから、そうすると、ちょっと五十嵐委員の質問の趣旨としては、それを踏まえて、今後、特に考えていないならば表現は変わるはずだし、「更なる」というのは具体的な中身があるんですねという確認なんです。

◎武藤委員長 わかりました。コミュニティバスのほうは異論がある。

◎事務局 はい。これはご意見なので。

◎武藤委員長 交通不便地域は既にカバーしている。だから、充実する必要はない。

◎三橋副委員長 まるっきりニーズがないわけじゃないと思うんですけども、ただ赤字を続けると、要は費用対効果の話になっているということです。交通不便地域を全部解消しているかという論点はあります。

◎永田委員 今、バスのほうも再編、見直すと、検討されるということを含めての話で。

◎事務局 具体的なことは確認しないとわからないんですけども、前、ここから言われたのは連続立体交差事業の開業に伴う南北の一体がありますので、それを踏まえてということ。それは、1つでは、やるとかというお話になっていないかと思いますが、議会とかを通した要望として上がってきているのは、西北部が不便である。東京学芸大学の北の地域あたりだと思うんですが、それから、あともう一つは、時間です。

コミュニティバスなどの充実も既存計画どおり、ここは変更していないと思われしますので、同じように、今後何を考えていくか、五十嵐委員の意見としては、一応交通不便地域は、これをもってカバーしたということになるのではないかというご意見でもあると思います。

◎三橋副委員長 「住宅・住環境」のところで「現況と課題」は、市民ニーズの観点からちょっと納得できるよう修正をお願いしたいんですけど、成果指標の中に……。

◎事務局 ちょっと補っておきたいんですが、市民ニーズという観点から。

◎三橋副委員長 観点から公営住宅の整備というのが市民ニーズとして一番トップに出てくる施策なのか。

◎事務局 それは、市としては新たな公営住宅の整備などを特にやっているというわけではないのではないかということです。

◎三橋副委員長 それが一番市民にとって大事な施策かという観点です。公営住宅をつくるということが。もし重要だということであれば、どちらかという、これは福祉政策に今なっ

きている問題でしょう。住宅政策という意味でいったら、これよりはもっと都市計画や都市マスの話があります。あるいは下水道のほうがどちらかというより重要です。

あとは、成果指標のところでは……。

◎事務局 今、そういうことを言っていたほうがわかりやすいと思います。今のお話で、審議会でもお話があったと思うんですけど、私もちょっとAが問題になっちゃったんですけど、Bにしろと言っているのか。

◎三橋副委員長 これをキャッチボールをやるようしないとなかなかわからないとは思いますが、すけど。

◎事務局 はい。そうです。

◎三橋副委員長 これは堤さんから言っていたいて。

◎事務局 バリアフリーの問題や下水道の問題などのほうが重要じゃないか。

◎永田委員 この指標も耐震化率というところが引かかるんです。これは昭和56年、建築基準法の基準が変わった以降の建物の数であって、決して耐震化、こう言うと本当に地震が来ても大丈夫なのという話になっちゃうんですね、一般市民が言うと。それは違うわけであって、だから、多分わかりやすく書いたほうが私はいいと思うんです。

◎三橋副委員長 耐震化というのは何なのかというところですね。

◎永田委員 そうです。言いたい人は多分言ってくると思うんです。30年たったら、日本の住宅なんて結構陳腐化して建てかわるわけですから、そうすると、昭和56年の話も、もうほとんど30年近くになってきているから、ちょっと違うでしょうということ、工学的見地で多分出てくるんです。

◎事務局 今のお話も、永田委員もされたと思うんですけど、答弁はあったけど、こういうように書き直したいというふうになっていたと思うんですが。

◎永田委員 そういふのはないです。

◎事務局 要するに耐震化率という私は大丈夫だと受け取るのであって、そうではなくて、基準年のクリアした建物の割合ということであるはずだから、それがわかるようにしようということですか。

◎永田委員 それのほうが多分、文言は変えたほうがいいと思います。

◎事務局 あの言葉を？ それとも、そういう内容だから、地震は大丈夫だと誤解をされるおそれがあるので、違う項目にしたほうがいいということ。

◎永田委員 いや。項目じゃなくて、耐震化率という言葉について、それは昭和56年の新耐震基準に適合して建てられた建物の比率という、正確に言うとそういう話だと思いますから。

◎事務局 それは注釈をつけたほうがいいというんじゃないかと、ここ自体に書いたほうがいいんですか。

◎永田委員 これに注釈をつけてもいいですよ。

◎事務局 注釈のほうとかはできると思うんです。耐震化は何をもってやるのか、その場合そ

うなんてこともありますね。

◎永田委員 結局、何が言いたいかというと、実は3階建ての木造住宅がありますけど、あれはこの前、日経新聞に一覧表が載っていたのは、兵庫県の三木市にすごい震動台があるんです。あそこで実際、新しい基準に適して国交省が作成した基準を満たした建物を実際に揺すったんですけど、6弱で壊れているんです、実は。そうすると、それは満たしているんだけど、実際そういう実験をすると壊れたという話で、実はそれはそこがあるんです。正確を期すんだったら、多分そういうふうにしたほうがいいわけです。

◎武藤委員長 それは81年以降のマンションの鉄筋が二、三本少ないのがまだあるかもしれませんね。

◎永田委員 ですから、基準を満たしても結局、業者が手抜きなんかしていて、実はそういう触れ込みでも抜いている場合だってあるわけ、建て売りなんかの場合というのは。そうすると、一般の市民の方はわかりません。自分は安心だと思っていたのが実はちょっとした地震で壊れちゃったという話になっちゃうと、何だったのという話。誤解を受けます、即ね。そういう意味で、そういうふうには正確を期したほうが多分いいのかなと。

◎事務局 一応つけるべきだということで考えてもらおうかと。そうですね。

◎三橋副委員長 成果指標なんですけど、耐震化以外で合流式下水道の目標というのが、あれをやることによって、今、年に10回ぐらいは下水が野川に流れていると僕は聞いているんです。

その回数が減るようになってきているのか。完全には難しいとは思っているんですけど、目標というのは、色々言われたのですが、実際に我々の生活にどういうふうに影響しているのか。

◎事務局 二つに分解させていただきたいんですけど、下水道というのは確かに大きい事業費のかかる事業なんです。東京都から計画づくりが要請があって計画を作っていくこれから行う事業なんですけど、それを載せるべきだというのが一つと、あともう一つは、それを単なる整備とじゃなくて、目標をもう少しわかりやすく分解してくれと。

◎三橋副委員長 成果指標の中に、制度として合流式下水道の改善も具体的指標が入っているもいいと思うんです。

◎事務局 まずはそれを打ち出していただかないと、わからないだろうと。だから、目標は入れるべきなんです。その目標は、単なる整備率とかじゃなくて、野川に対する影響とかを。ここに示せるかはわかりませんが、説明できるようにします。

◎三橋副委員長 改善しますが、ただ単純に改善しますじゃなくて、何をどう改善されるのか。前回の審議会で説明聞いたんですけど、あの場でバーって言われたんで、わからなくて、その場で理解できなかったの。

◎永田委員 多分、本管自体は替えられないんですよ。本当は替えるべきなんですけど、難しいということなので。スクリーンみたいのを設けて、北からしか出ないんだよってという事業ですよ。この前話されていたのは。

◎三橋副委員長 スクリーンが全部につくってことなんですか？

◎永田委員 全部かどうかはわかりません。

◎三橋副委員長 東京都の基準を満たしますみたいな感じでしたよね。その東京都の基準というのがなんだか知らなかったの。ただ、基準を満たせば、野川に完全に下水が流れこまなくてきれいな川になるのかって言ったら、ちょっと違うんじゃないかなって。

◎永田委員 よくやっているのは、政令市のような大きなところでは、貯留管みたいなものをつくって、そこに1回ためるんです。溢れる分を。それであとで処理をする形をとっています。でも、大きな工事になるので小金井市として難しいでしょ。

◎武藤委員長 穴の下にあるやつでしょ。

◎永田委員 あれは、ただ単に神田川とかあの辺の下水道でなくて、河川事業なんです。

◎武藤委員長 河川が一時的に流れるのか。あとは戻せばいいのか。

◎永田委員 あれが無ければ、浸水するというので、浸水対策としてやっている事業なんです。

◎武藤委員長 ただ、東京とは合流式だから、結局、溢れたものが、雨水だけでなく汚水も河川に流れてる。

◎永田委員 下水管の中に雨水が入って、河川に流れてって、そういう話になっています。

さきほどの河川のところで、ゲリラ豪雨対策は時間が無かったので、どうなっているのの確認をしたかったの。

◎事務局 確認しておきます。

◎武藤委員長 一応、そんなところでよろしいですか。

◎三橋副委員長 あと、吉良委員から過去の審議会で、自転車専用レーンができないかと。

◎永田委員 難しいでしょうね。ある程度都市計画道路で幅がないと。武蔵境でやっていますけど、両側につける必要があるのかって。車線をあそこまで狭めると、駐停車しただけでも混んじゃうんですよ。

◎三橋副委員長 あそこまで使われるかと。

◎永田委員 はい。

◎三橋副委員長 一応、各委員からでていた基本計画……。

◎事務局 あと、永田委員に確認したいんですけど、主な事業の目標として3・4・1号線が入っているんですよ。これは下げるべきだというようなご意見はありますか。

◎永田委員 ないですけど、本当にできるんですかっていうことなんですよ。多分、新小金井に近いほうはやっていくと思うんですけど。

◎事務局 踏み切り前後の連雀通りですね。

◎永田委員 あれはやらないといけないんだろうなと。D2のあたりは置いといてってイメージですよ。本当にできるのっていう感じですよ。それとこっち側ですよ。

◎事務局 新小金井の東側から。

◎永田委員 国分寺の途中までできている地域もぶつけるわけでしょ。あれ、ものすごいスタミナがいりますよ。

◎事務局 東京経済大学の下のところ。

◎永田委員 下のところでしょ。国分寺の地域の中でもできるところとできないところがあるでしょ。そこにぶつけるんでしょ。本当に市街地を横断していくわけでしょ。そういう意味で、線としてはあるけど、本当にそれができるのかな。何年度までに整備するのっていうのがよくわからないって、そんなところですよ。

◎三橋副委員長 例の50%の整備ってあるんですけど、50%はいつ終わるってあるんですか。27年度までに終わらないって書いてあるんですけど。

◎事務局 これは50%に入っていないです。28ページを見ていただければわかるんですけど真っ青です。今のは赤い点線になっているところを整備すると50%です。

◎三橋副委員長 それはいつまでに終わるんですか。

◎事務局 特に聞いていないです。一応、前期の前後でという考えがあるので、成果指標に掲げているのではないかと思うんですけど。この辺は研究会のメンバーでも、都市整備部の都市計画課と道路管理課の状況をよく確認しながら入れた数字だと思うので。

◎三橋副委員長 そういうところがよくわからないので、ちょっと50%っていうどういう意味なのかなって。

◎永田委員 だいたい終わってきていて、一部まだ残っている、そんなイメージですね。だから、ある程度あと数年で50%はいつっちゃうのかなと。路線を見ていると感じましたけどね。

◎三橋副委員長 例の蛇の目の北側のところの地権者が何人いるかって話ですか。

◎事務局 なんだんかんだ言って、27年度までかどうかはわからないですけど、連立交の地上線の部分の整理がつくのが23年度以降で間違いがないですから、その後工事だなんだとやっていくと、すぐというより若干かかるんじゃないのかと思うんですけど。

◎永田委員 側道も含めて50%でしたっけ。違いますよね。

◎武藤委員長 延長だけでしょ。

ま、よろしくお願いします。27日までにそのやりとりができて、できるものは出していたら。

重点プロジェクトはどうですか。27日は出るんですか。

◎事務局 27日は難しいと思います。

◎武藤委員長 施策の体系は大丈夫ですか。最後の5章ですね。

◎事務局 それはなんとかしたいと思います。

◎武藤委員長 今日はここまでにしたいと思います。よろしいですか。何かありますか。

私も少し疲れてきていますが、どうも熱心なご議論ありがとうございました。

(午後2時30分 閉会)